

2022年度

大学院要覧

人間文化研究科
心理学研究科



京都ノートルダム女子大学大学院



Notre Dame Mission Commitment

「ノートルダム」はキリストの母、聖母マリアのことです。
「ノートルダム」を校名にいただく私たちは、「徳と知」をモットーとして、
聖母マリアにならい、人としての成長を目指します。

『尊ぶ』人と自分、物と自然の全てに敬意をもって向き合います。

『対話する』心をこめて聴き、かかわりから学び、真理を探究します。

『共感する』心を開き、人や時代の要請に敏感な感性を持ちます。

『行動する』対話し、決断し、責任を持って

人々の幸せと世界平和のために行動します。

神への深い信頼が聖母マリアをこのような生き方へと導きました。
私たちも、人間を超える大きな力に支えられている確信が持てますように。



学章(University Emblem)について

京都ノートルダム女子大学の学章は、中央に聖書が置かれ、
それには本学の建学の精神「徳と知」の原語である“VIRTUS
ET SCIENTIA”が記されている。そしてこれを導くイエス・キ
リストと聖母マリアの頭文字であるJとMが中央上部にあり、
聖書の下には、学業の成就を願う月桂樹とその目標に達した喜
びを表わす棕榈を配し、大学名で取り囲んだものである。

大 学 院 要 覧

目 次

1. 京都ノートルダム女子大学大学院学則等

学則	1 頁
学位規程	15
心理学研究科 学位規程に関する細則	18
人間文化研究科 修士課程 長期履修学生規程	19
心理学研究科 長期履修学生規程	21
心理学研究科博士後期課程の早期修了に関する規程	23
人間文化研究科 修士課程 学部生履修制度規程	24
心理学研究科 博士前期課程 学部生履修制度規程	26
教職課程履修規程	28
科目等履修生規程	31
聴講生規程	33
研究生規程	35
研究生規程細則	37
教育方針（3つのポリシー）	
1. 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）	38
2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）	39
3. 学位授与方針（ディプロマポリシー）	41
本学のGPA制度について	43
本学における個人情報保護に関する取扱いについて	44
奨学金制度	45

2. 2022年度 大学院行事予定一覧

2022年度カレンダー	49
-------------	----

3. 授業科目及び履修・登録【人間文化研究科 応用英語専攻(修士課程)】

(1) 授業科目の履修・登録について	51
(2) 2022年度開講科目表	56
科目名英訳対照表	57

4. 授業科目及び履修・登録【人間文化研究科 人間文化専攻(修士課程)】

(1) 授業科目の履修・登録について	59
(2) 2022年度開講科目表	64
科目名英訳対照表	65

5. 授業科目【人間文化研究科 共通自由科目】

2022年度開講科目表	67
科目名英訳対照表	67

6. 授業科目及び履修・登録【心理学研究科 臨床心理学専攻(博士前期課程)】	
(1) 授業科目の履修・登録について.....	69
(2) 2022年度開講科目表 臨床心理学専攻.....	77
科目名英訳対照表.....	80
授業科目及び履修・登録【心理学研究科 心理学専攻(博士後期課程)】	
(1) 授業科目の履修・登録について.....	81
(2) 心理学専攻博士後期課程3年間の研究指導プロセス.....	81
(3) 2022年度開講科目表(2009年度以後入学者適用).....	83
科目名英訳対照表.....	83
7. 大学機構図	85
8. 各部局等窓口の業務一覧	86
9. 校舎・教室等配置図	88
10. 学歌 (Notre Dame College Song)	94

1. 京都ノートルダム女子大学大学院学則等

1. 京都ノートルダム女子大学大学院学則

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条 京都ノートルダム女子大学大学院（以下「大学院」という。）は「徳と知」（Virtus et Scientia）で示されるカトリックの建学の精神に基づき、学部教育を基礎として、学術的な理論及び応用に関する教育研究を行う。
- 2 人間文化研究科においては、人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な実践的能力の涵養を目指し、地域及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。
- 3 心理学研究科においては、科学的方法論に立脚した客観的学問としての心理学を学び、心の発達・教育及び心理臨床に関する広い視野をもった専門的知識や高度の専門性を要する職業などに必要な実践的技能を備えた人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

- 第2条 大学院は前条の目的を達成するために定期的な自己点検・評価の実施をとおしてその教育・研究水準の不断の向上を図る。
- 2 自己点検・評価のための点検項目及び実施の方法等については、別に規程で定める。

(組織)

- 第3条 大学院に次の研究科を置く。
- 人間文化研究科
 - 心理学研究科

(研究科の課程)

- 第4条 人間文化研究科に修士課程を置き、心理学研究科に博士課程を置く。
- 2 修士課程は広い視野に立って精深な学識を授け専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士課程は、これを前期課程及び後期課程に区分し、前期課程は修士課程として扱うものとする。

(専攻)

- 第5条 研究科に次の専攻を置く。
- (1) 人間文化研究科
 - 応用英語専攻（修士課程）
 - 人間文化専攻（修士課程）
 - (2) 心理学研究科
 - 臨床心理学専攻（博士前期課程）
 - 心理学専攻（博士後期課程）

(修業年限、在学期間)

- 第6条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 2 修士課程、博士前期課程及び博士後期課程の在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

(長期履修)

- 第6条の2 本学の学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育

課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に規程で定める。

（学生定員）

第7条 大学院の学生定員は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻（課 程）	入学定員	収容定員
人間文化研究科	応用英語専攻（修士課程）	8名	16名
	人間文化専攻（修士課程）	3名	6名
心 理 学 研 究 科	臨床心理学専攻（博士前期課程）	10名	20名
	心理学専攻（博士後期課程）	4名	12名

（学年暦）

第8条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学 期）

第9条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期（春学期） 4月1日から9月30日まで

後期（秋学期） 10月1日から翌年3月31日まで

（休業日）

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の定めによる休日
- (3) 創立記念日(12月8日)
- (4) 春期休業日(3月下旬から4月上旬まで)
- (5) 夏期休業日(8月上旬から9月下旬まで)
- (6) 冬期休業日(12月下旬から1月上旬まで)

2 学長は、必要により臨時に休業し、又は、休業日に授業を行わせることができる。

第2章 教員組織及び運営組織

（教員組織）

第11条 大学院の教員は、京都ノートルダム女子大学の教員の中から大学院担当を命じられた教員をもって充てる。

2 研究科に研究科長を置く。研究科長は研究科を統括し、校務をつかさどる。

3 各専攻の円滑な運営を期するため、専攻主任を置くことがある。

（研究科会議）

第12条 研究科に研究科会議を置く。

（審議事項）

第13条 研究科会議の審議事項は、別に規程で定める。

第3章 入学・再入学・転入学・転学・退学・休学・復学・除籍及び留学

（入学の時期）

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、後期（秋学期）

の始めとすることができる。

(入学資格)

第15条 博士課程の前期課程（以下「博士前期課程」という。）又は修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者と同等以上の学力が有する者として、学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者
- (3) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

2 博士課程の後期課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を得た者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本学大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(入学の出願)

第16条 大学院の入学志願者は、指定の期日までに、入学願書その他書類に入学検定料を添えて出願しなければならない。

(入学者の選考)

第17条 入学志願者に対しては、課程を修めるに必要な学力、人物及び健康状態について研究科会議で選考の上、学長が入学を許可する。

2 入学選考の期日及び方法は、その都度定める。

(転入学)

第18条 他の大学の大学院に在学する者で、大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り研究科会議で選考の上、学長がこれを許可することができる。

2 前項の規定により転入学を志願する者は在籍する大学院の学長又は当該研究科の長の許可書を願書に添付しなければならない。

3 入学を許可された者が他の大学の大学院において既に修得した授業科目の履修単位数の取り扱いについては、別に定める。

(再入学)

第19条 大学院に再入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り研究科会議で選考の上、学長が許可することができる。

2 前項により入学が許可された者の既修単位の取り扱い並びに在学年限については、別に定める。

3 再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第20条 入学を許可された者は、指定の期日までに所定の書類を提出し、定められた学費等を納入しなければならない。

2 入学に関する所定の書類については、別に定める。

(転学)

第21条 大学院の在籍者で他の大学の大学院に転学を希望する者があるときは、やむを得ない事情のある場合に限り、許可することができる。

(退学)

第22条 大学院を退学しようとする者は、所定の書類にその理由を記し願い出て学長の許可を受けなければならない。

(休 学)

第23条 疾病、その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、所定の書類（疾病による休学の場合には、医師の診断書を添付）にその理由を記し願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(休学の期間)

第24条 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由があるときは許可を得て、さらに1年以内に限り休学することができる。

2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、第6条に規定する在学の期間に算入しない。

(復 学)

第25条 休学期間中に、その理由が消滅した場合には、所定の書類（疾病による休学の場合には、医師の診断書を添付）により学長に願い出て、復学することができる。

(除 籍)

第26条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

- (1) 第6条に規定する修業年限を超えた者
- (2) 第24条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (3) 授業料、教育充実費又は在籍料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者
- (4) 長期にわたり所在不明の者
- (5) 死亡した者

(留 学)

第27条 学生が外国の大学又は大学院に留学を希望する場合は、研究科会議の議を経て認めることができる。

2 留学期間のうち、1年については、第6条第2項に規定する在学期間に算入する。

第4章 課程修了の要件

(修了要件)

第28条 博士課程の後期課程の修了要件は、大学院に5年（博士前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士前期課程2年又は修士課程2年）以上在学すれば足りるものとする。

2 博士前期課程又は修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、別に定める各専攻の単位を修得しかつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

第5章 授業科目・履修方法及び課程修了認定等

(授業科目及び履修方法)

第29条 研究科に課する授業科目、単位数及び履修方法は、別表1のとおりとする。ただし、教育・研究上有益と認められる場合には学部の授業科目を履修することができる。

(単 位)

第30条 各授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。

単位の基準 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業時間)

第31条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週を原則とする。

(研究指導)

第32条 大学院は、学生の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を定める。

2 学生は、研究指導及び授業科目の選択等、研究一般に関し指導教員の指導を受けなければならない。

3 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

(他の大学の大学院の授業科目の履修)

第33条 教育上有益と認めるときは他の大学と協議の上、他の大学の大学院の授業科目を履修することを許可することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、研究科会議で認める場合に限り、8単位を超えない範囲で、大学院で履修したものとみなす。

(入学前の修得単位の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）については、10単位を超えない範囲において、大学院で修得したものとみなすことができる。

2 前条第1項及び前項に基づき、大学院において修得したとみなすことのできる単位数は、合計10単位を超えないものとする。

(単位修得の認定)

第35条 単位修得の認定は学生の試験又は研究報告の成績により、担当教員が行うものとする。

2 前項の成績は100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(成績評価基準の明示等)

第35条の2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定にあたっては、学生に対して基準をあらかじめ明示した上で適切に行う。

(論文の審査及び最終試験)

第36条 論文の審査及び最終試験の方法等については、京都ノートルダム女子大学大学院学位規程の定めるところによる。

(課程の修了)

第37条 学則第6条の修業年限及び同第28条に規定する課程の修了要件を満たした者は、その課程を修了したものとする。

(課程修了の認定)

第38条 課程修了の認定は、研究科会議の議を経て学長が行う。

(学位の授与)

第39条 大学院において研究科の課程を修了した者に次の学位を授与する。

人間文化研究科 修士（応用英語）

修士（人間文化）

心理学研究科 修士（心理）

博士（心理）

2 学位授与の時期は、学年の終わり又は学期の終わりとする。

(教育職員免許状の取得)

第40条 大学院において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科・専攻	免許状の種類	教科
人間文化研究科 応用英語専攻	中学校教諭専修免許状	英語
	高等学校教諭専修免許状	
人間文化研究科 人間文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語
	高等学校教諭専修免許状	

- 2 前項の免許状を取得しようとする者は、当該免許教科に係る中学校・高等学校教諭一種免許状を有する者で、教育職員免許法及び同施行規則に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(公認心理師資格の取得)

- 第40条の2 大学院心理学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）において公認心理師受験資格を取得しようとする者は、第28条の規定によるほか、公認心理師法に定める指定科目の単位を修得して課程を修了しなければならない。
- 2 公認心理師受験資格の取得に関し必要な事項は、別に規程で定める。

第6章 科目等履修生・聴講生・研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

- 第41条 大学院において、特定の授業科目の履修を希望する者があるときは、大学院の教育に支障がない限り選考の上、科目等履修生として在籍を許可することができる。
- 2 科目等履修生が受講した授業科目について試験を受けこれに合格した場合は、所定の単位を与える。
- 3 科目等履修生の履修料は、別に定める。
- 4 前3項に定めるもののほか科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

- 第42条 大学院において、特定の授業科目の履修を希望する者があるときは、大学院の教育に支障がない限り、選考の上、聴講生として在籍を許可することができる。
- 2 聴講生が受講した授業科目について試験を受けることはできない。
- 3 聴講生の履修料は、別に定める。
- 4 前3項に定めるもののほか、聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

- 第43条 本学大学院において特定の課題について研究することを希望する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障がない限り、選考の上、研究生として在籍を許可することができる。
- 2 研究生の研究料は、別に定める。
- 3 前2項に定めるもののほか研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第44条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生として入学を志願することができる者は、次の各号に該当する者に限る。
- (1) 外国において通常の課程による16年間の学校教育を修了した者
 - (2) 日本において、外国人留学生として大学を卒業した者
 - (3) 前2号に規定する者と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程において学校教育を受けたと認定した外国人を除く。
- 3 第1項の規定に基づき入学を許可された外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 入学検定料・入学金・授業料等

(入学検定料、入学金及び授業料等)

第45条 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費は、別表2に定めるとおりとする。

- 2 前項の費用のほか、実習費等を徴収する場合がある。
- 3 既納の入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費は、返還しない。

(入学検定料、入学金及び授業料等の納入期)

第46条 入学検定料、入学金は、指定する期日までに納めなければならない。

- 2 授業料及び教育充実費は、年額の2分の1の額を次の納入期に納めなければならない。ただし、新入学生にあっては、別に納入期日を設ける。期日までに納入がないときは、入学の許可を取り消すことがある。

学期	納 入 期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

(休学期間の在籍料)

第47条 学年又は学期を通して休学を許可された場合は、別表2に定める在籍料を指定する期日までに納めなければならない。

- 2 既納の在籍料は、返還しない。

(入学検定料、入学金及び授業料等の減免)

第48条 成績優秀にして、学資の支弁が極めて困難な者、その他本学が定める条件を満たす者には、入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費を減免することがある。

- 2 前項の減免に関し必要な事項は、別に規程で定める。

第8章 賞 罰

(表 彰)

第49条 学生として模範となる善行・業績のあった者には、表彰することがある。

(懲 戒)

第50条 京都ノートルダム女子大学が定めた規則に違反し学生としての本分に反する行為をしたと認められる者は、学長はその軽重に従い懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

第9章 補 則

(他大学大学院との協力)

第51条 京都教育大学大学院連合教職実践研究科の教育研究の実施に当たっては、協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。

(大学学則の準用)

第52条 大学院学則に規定のない事項については、京都ノートルダム女子大学学則を準用する。

(細 則)

第53条 この学則の実施に関する必要な細則は、別に定める。

(学則の改正)

第54条 この大学院学則の改正は、管理運営会議の議を経て、学校法人ノートルダム女学院理事会の承認を得るものとする。

附 則（平成14年2月28日制定）

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月9日改正）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年2月16日改正）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日改正）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月8日改正）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年1月24日改正）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年2月19日改正）

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月24日改正）

この改正は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年1月28日改正）

この改正は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年度入学者から適用し、平成20年度以前の入学者は、なお従前の例による。

附 則（平成22年1月27日改正）

この改正は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年度入学者から適用し、平成21年度以前の入学者は、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月17日改正）

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年1月18日改正）

この改正は、平成23年4月1日から施行する。ただし、別表1の改正は、平成23年度入学者から適用し、平成22年度以前の入学者は、なお従前の例による。

附 則（平成23年5月27日改正）

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年1月17日改正）

1 この改正は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表1の人間文化専攻に係る授業科目の区分（異なる区分への授業科目の移動を含む。）、履修条件並びに授業科目のうち基礎科目及び演習科目に係る改正は、平成24年度以後

の入学者に適用し、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 2 平成23年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正前の別表1の授業科目（以下「旧科目」という。）のうち次の2項に掲げるものを除く旧科目を履修することができる。ただし、当該授業科目を開設する研究科又は専攻が別に定める期間内に限る。
- 3 平成23年度以前の入学者が、次の表に定める改正後の別表1の授業科目（以下「新科目」という。）を履修したときは、対応する旧科目に読替える。ただし、特に必要がある場合で、当該授業科目を開設する研究科又は専攻が適当と認めるときは、これ以外の科目の組合せについて読替えることができる。

新科目	旧科目
出版文化演習	日本文化史文献学演習

- 4 次の表の旧科目の単位を既に修得した者は、対応する新科目を履修できない。

新科目	旧科目
漢文学特論	日中対照言語学特論
西洋美術特論	キリスト教芸術特論

附 則（平成24年2月21日改正）

この改正は、平成25年4月1日から施行する。改正後の生活福祉文化専攻の平成25年度の収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

人間文化研究科 生活福祉文化専攻（修士課程）収容定員 16人

附 則（平成25年2月19日改正）

この改正は、平成25年4月1日から施行する。改正後の第7条における人間文化専攻の入学定員については、平成26年度入学から適用する。ただし、平成25年度以前の入学者に係る入学定員については、なお従前の例による。

附 則（平成27年2月17日改正）

- 1 この改正は、平成27年4月1日から施行する。ただし、別表1の心理学研究科に係る改正については、改正の日から施行する。
- 2 別表1の心理学研究科に係る改正については、平成25年度以後入学生に適用し、平成24年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年2月23日改正）

この改正は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表1の人間文化研究科生活福祉文化専攻に係る改正については、平成28年度以後入学生に適用し、平成27年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年5月27日改正）

この改正は、平成28年5月27日から施行する。

附 則（平成29年4月18日改正）

- 1 この改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第7条に定める心理学研究科発達・学校心理学専攻（博士前期課程）及び臨床心理学専攻（博士前期課程）学生の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成30年度は、次の表のとおりとする。

研究科	専 攻（課 程）	収容定員
心理学研究科	発達・学校心理学専攻（博士前期課程）	13名
	臨床心理学専攻（博士前期課程）	17名

附 則（平成30年2月20日改正）

- 1 この改正は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表1に係る改正については、平成30年度以後入学生に適用し、平成29年度以前入学生については、なお従前の例による。
- 2 平成29年度以前の入学者に適用する授業科目については、前項の規定にかかわらず、改正後の授業科目の履修をもって改正前の授業科目を履修したものと読替える等の移行措置を講じるものとする。移行措置については各研究科において別に定める。

附 則（平成31年1月29日改正）

- 1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以後入学生に適用し、平成30年度以前入学生については、なお従前の例による。
- 2 心身医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開b）及び児童精神医学特論に係る改正については、前項本文の規定にかかわらず、平成31年9月26日から施行する。
- 3 発達情報科学特論に係る改正については、第1項ただし書きの規定にかかわらず、平成30年度以後入学者に適用する。

附 則（平成31年2月26日改正）

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月21日改正）

- 1 この改正は、令和2年5月1日から施行し、第26条第1項第3号、第45条、第46条及び第48条の改正規定並びに別表2の改正については、令和3年度入学生（再入学・転入学を含む。）から適用するものとし、第5条、第7条及び第40条の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学生に係る授業料その他の納入金（授業料、施設設備費、修了費）については、なお従前のとおりとし、既納の授業料その他の納入金は返還しない。
- 3 （削除）
- 4 （削除）
- 5 （削除）

附 則（令和3年3月23日改正）

この改正は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別表1の改正にあつては、令和3年度以後入学生に適用し、令和2年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和3年5月25日改正）

- 1 この改正は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 （削除）
- 3 （削除）
- 4 （削除）

附 則（令和4年3月22日改正）

この改正は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第27条の改正については、令和3年4月1日から適用する。

別表 1 (第29条関係)

区 分	授業科目	単位	必修単位	備 考
人間文化研究科				
応用英語専攻 (修士課程)				
基 礎 科 目	応 用 英 語 研 究 方 法 論	2	2	応用英語専攻の履修条件は次の とおりとする。 32単位以上
	英 語 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	2	2	
	ア カ デ ミ ッ ク リ ー デ ィ ン グ & ラ イ テ ィ ン グ	2	2	
専 門 科 目	言 語 研 究 デ ザ イ ン と 統 計	2		①基礎科目 必 修 6 単位 ②演習科目 必 修 2 単位 ③研究指導科目 必 修 8 単位 ④専門科目、演習科目及び他研 究科・他専攻の科目 16単位以上 ただし、他研究科・他専攻の 科目については6単位を上限 とする。 ⑤修士論文審査及び最終試験の 合格
	応 用 言 語 学	2		
	第 二 言 語 習 得	2		
	バ イ リ ン ガ リ ズ ム	2		
	英語教育学特論Ⅰ (Language Pedagogy)	2		
	英語教育学特論Ⅱ (Assessment and Testing)	2		
	英語教育学特論Ⅲ (Classroom Research)	2		
	英語教育学特論Ⅳ (Curriculum Design)	2		
	早 期 英 語 教 育	2		
	英 米 文 学 作 品 研 究 a	2		
	英 米 文 学 作 品 研 究 b	2		
	英 米 文 学 作 品 研 究 c	2		
	英 米 文 学 作 品 研 究 d	2		
	英 米 文 学 批 評 理 論	2		
	映 像 芸 術	2		
	日 英 語 比 較 分 析 a	2		
	日 英 語 比 較 分 析 b	2		
	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2		
	言 語 と 社 会	2		
演 習 科 目	専 門 演 習	2	2	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2		
研 究 指 導 科 目	インディペンデントスタディーズ	8	8 計16	
人間文化専攻 (修士課程)				
基 礎 科 目	文 化 学 研 究 方 法 論	2	2	人間文化専攻の履修条件は次の とおりとする。 30単位以上
	文 化 学 研 究 実 践 論	2	2	
専 門 科 目	日 本 近 代 文 学 特 論	2	8	①基礎科目 必 修 4 単位 ②専門科目 選択必修 8 単位以上 ③演習科目 必修科目を含む10単位以上う ち、特別研究必修8単位 演習科目から選択必修2単位 以上 ④専門科目、演習科目及び本学大 学院の他研究科・他専攻の専 門科目から選択必修8単位以上 ただし、他研究科・他専攻の 科目については6単位を上限 とする。 ⑤修士論文審査及び最終試験の 合格
	日 本 近 代 詩 特 論	2		
	日 本 文 学 史 特 論	2		
	日 本 語 学 特 論	2		
	漢 文 学 特 論	2		
	日 本 語 文 法 教 育 特 論	2		
	教 育 文 化 ・ シ ス テ ム 特 論	2		
	出 版 ・ 情 報 文 化 特 論	2		
	図 書 館 情 報 文 化 特 論 (子 ども と メ デ ィ ア)	2		
	読 書 教 育 特 論	2		
	キ リ ス ト 教 文 化 特 論	2		
	ヨ ー ロ ッ パ 芸 術 文 化 特 論	2		
	ヨ ー ロ ッ パ 社 会 文 化 特 論	2		
	女 性 生 涯 設 計 特 論	2		
	女 性 健 康 文 化 特 論	2		

区 分	授業科目	単位	必修単位	備 考
演 習 科 目	日 本 語 学 演 習	2	2	
	日 本 文 学 演 習	2		
	読 書 支 援 プ ロ グ ラ ム 演 習	2		
	日 中 言 語 交 流 史 演 習	2		
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2		
	特 別 研 究 I	2	2	
	特 別 研 究 II	2	2	
	特 別 研 究 III	2	2	
	特 別 研 究 IV	2	2	
			計22	
人 間 文 化 究 科	比 較 教 育 学 特 論	2		修了要件単位とならない。
共 通 自 由 科 目	比 較 教 育 学 演 習	2		
心 理 学 研 究 科				
臨 床 心 理 学 専 攻				
(博士前期課程)				
基 礎 科 目	認 知 心 理 学 特 論	2		臨床心理学専攻の履修条件は次のとおりとする。 30単位以上
	心 理 統 計 学 特 論	2		
	心 理 学 研 究 法 特 論	2		
専 門 科 目	臨 床 心 理 学 特 論 I	2		①基礎科目 4 単位以上
	臨 床 心 理 学 特 論 II	2		
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	2	②専門科目 8 単位以上	
	臨 床 心 理 面 接 特 論 II	2		
	臨 床 心 理 基 礎 実 習 I	1	③専門科目または関連科目 6 単位以上	
	臨 床 心 理 基 礎 実 習 II	1		
	臨 床 心 理 実 習 I	1		
	臨 床 心 理 実 習 II	1		
	臨 床 心 理 事 例 研 究 法 演 習 I	2	④演習科目 必修12単位	
	臨 床 心 理 事 例 研 究 法 演 習 II	2		
	臨床心理査定演習I(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	⑤修士論文審査及び最終試験の合格	
	臨 床 心 理 査 定 演 習 II	2		
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開a)	2		
	心 理 実 践 実 習 (学 内) I	5		
	心 理 実 践 実 習 (学 内) II	4		
	心 理 実 践 実 習 (学 外) I	4		
心 理 実 践 実 習 (学 外) II	4			
関 連 科 目				
発 達 心 理 学 特 論	2			
青 年 心 理 学 特 論	2			
老年心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開b)	2			
教 育 ・ 心 理 検 査 特 論	2			
心 理 療 法 特 論	2			
児童精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開b)	2			
障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開a)	2			
社会心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2			
に 関 する 理 論 と 支 援 の 展 開)	2			
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2			
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2			
健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	2			
学校カウンセリング特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2			
投 映 法 特 論	2			

区 分	授業科目	単位	必修単位	備 考
演 習 科 目	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 I	2	2	
	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 II	2	2	
	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 III	2	2	
	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 IV	2	2	
	特 別 研 究	4	4	
			計12	
	心 理 学 専 攻 (博士後期課程)			
	特 殊 研 究 科 目			
	心 理 学 特 殊 研 究 A (認 知 機 構)	2		
	心 理 学 特 殊 研 究 B (発 達 心 理 学)	2		
演 習 科 目	心 理 学 特 殊 研 究 C (学 校 心 理 学)	2		心理学専攻の履修条件は次のとおりとする。 14単位以上 ①特殊研究科目 4単位以上 ②演習科目 必修10単位 ③博士論文審査及び最終試験の合格
	心 理 学 特 殊 研 究 D (教 育 評 価)	2		
	心 理 学 特 殊 研 究 E (心 理 療 法)	2		
	心 理 学 特 殊 研 究 F (心 理 ア セ ス メ ン ト)	2		
	心 理 学 特 殊 演 習 I	1	1	
	心 理 学 特 殊 演 習 II	1	1	
	心 理 学 特 殊 演 習 III	1	1	
	心 理 学 特 殊 演 習 IV	1	1	
	後 期 特 別 研 究	6	6	
			計10	

別表2（第45条及び第47条関係）

1. 入学検定料

入学検定料	35,000円
-------	---------

2 入学金、授業料及び教育充実費（第45条関係）

1) 修士課程及び博士前期課程

入 学 金	授業料（年額）	教育充実費（年額）
200,000円	610,000円	100,000円

ただし、標準修業年限に達し、修了要件の不足が論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみの場合は、授業料及び教育充実費を前期、後期それぞれ年額の4分の1相当額とする。

2) 博士後期課程

入 学 金	授業料（年額）	教育充実費（年額）
200,000円	610,000円	100,000円

ただし、標準修業年限に達し、修了要件の不足が論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみの場合は、授業料を要せず、教育充実費のみ前期、後期それぞれ年額の4分の1相当額とする。

3) 第6条の2に規定する長期履修をする学生の授業料及び教育充実費は、1)、2)に定める年額にかかわらず、別に規程で定める。

3. 在籍料

学 期	60,000円
-----	---------

京都ノートルダム女子大学大学院 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、京都ノートルダム女子大学（以下「本学」という。）大学院において授与する学位、論文審査及び試験の方法、その他学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の授与)

第2条 本学大学院の学位は本規程に基づきこれを授与する。

2 学位は、博士及び修士とする。

(博士の学位)

第3条 本学が授与する博士の学位は、次のとおりとする。

博士（心理）

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

大学院博士後期課程 心理

(博士の学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者に授与するものとする。

(修士の学位)

第5条 本学が授与する修士の学位は、次のとおりとする。

修士（応用英語）

修士（人間文化）

修士（心理）

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

大学院修士課程 応用英語

大学院修士課程 人間文化

大学院博士前期課程 心理

(修士の学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、本学大学院の博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。

(学位論文の審査および試験)

第7条 学位論文は、大学院研究科長に提出するものとする。

2 論文は自著であることを要し、1篇3通を提出するものとする。ただし、参考として他の自著又は共著の論文を添付することができる。

3 大学院研究科長は、学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、大学院研究科会議の審査に付さなければならない。

(審査委員会)

第8条 研究科会議は、前条第3項の規定により学位論文が審査に付されたときは、審査委員会を設置し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 審査委員会は、学位論文を提出した学生が所属する専攻の教員の基礎となる講義及び当該学位論文の内容と関連する講義を担当する教員のうちから、指導教員を含む3人以上の委員をもって組織する。

3 審査委員会に主査を置き、審査委員の互選により選出する。

(最終試験)

第9条 最終試験は、学位論文の審査に合格した者について、当該学位論文を中心として口述又は筆記により行うもの

とする。

(研究科会議への報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験が終了したときは、直ちにその結果を研究科会議に報告しなければならない。

(議決)

第11条 研究科会議は、前条の報告に基づき、博士及び修士の学位授与の可否について議決する。

2 前項に規定する議決は、研究科会議出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(審査結果の報告)

第12条 研究科会議は、前条の議決の結果を文書で学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第13条 学長は、前条の報告を受けたときは、学位を授与すべき者を決定し、別に定める学位記を授与する。

(博士論文要旨等の公表)

第14条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、京都ノートルダム女子大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、リポジトリにより行うものとする。

(学位の名称の使用)

第16条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、当該学位名に「京都ノートルダム女子大学」の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第17条 学長は、学位を授与された者が不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、研究科会議の議決を経て、既に授与した学位を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を学内に公表するものとする。

2 前項の規定により学位授与を取り消す場合は、研究科会議出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(雑 則)

第18条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は別に定める。

附 則（平成14年2月28日制定）

本規程は平成14年4月1日からこれを施行する。

附 則（平成15年3月9日改正）

この改正は平成15年4月1日から適用する。

附 則（平成16年2月16日改正）

この改正は平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成16年12月22日改正）

この改正は平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成25年7月23日改正）

- 1 この改正は、改正の日から適用する。
- 2 改正後の第14条及び第15条に係る改正は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

附 則（平成27年2月18日改正）

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月22日改正）

この改正は、令和4年4月1日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院 心理学研究科 学位規程に関する細則

(目的)

第1条 この細則は本学大学院学位規程（以下「規程」という。）に関して、心理学研究科心理学専攻において必要のある事項を定めるものとする。

(博士の学位)

第2条 心理学研究科心理学専攻における学位は、規程第3条による博士の学位とする。

(審査委員会)

第3条 学位申請に対して、研究科会議は、本学心理学研究科博士後期課程の専任担当教員を主たる構成員とする委員会を組織する。

(小審査委員会)

第4条 指導教員は、3名以上の小審査委員会を組織して研究科会議に報告し、その構成員の審査および承認を受ける。

2 小審査委員会の構成は、主指導教員1名、副指導教員2名以上とする。

3 主査は、指導教員がこれにあたる。

(作成指導の手順)

第5条 規程第7条によって提出する博士の学位論文については、学生の博士課程修了を円滑にするために作成指導の手順等を別に定める。

附 則

この細則は平成18年4月1日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院 人間文化研究科 修士課程 長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 京都ノートルダム女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第6条の2に基づき、人間文化研究科修士課程において学生が職業を有している等の理由により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請できる者は人間文化研究科修士課程に入学する者又は1年次に在籍する者のうち次の各号のいずれか一つに該当する者とする。ただし、在留資格「留学」を有する者は申請できない。

- (1) 職業を有する者
- (2) その他、本研究科が適当と認める者

(長期履修の期間)

第3条 長期履修の期間は標準修業年限を含めて4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、1年次に在籍する者が申請した場合の1年次を除く長期履修の期間は2年を標準とする。
- 3 前項に定める期間を超えて在学する場合の長期履修の期間は1年とし、これを下回ることはできない。
- 4 1年次を含めた在学期間が4年を超えることはできない。

(申請手続)

第4条 長期履修学生を希望する者は次に掲げる書類を出願時又は1年次の1月末日までに提出しなければならない。

- (1) 長期履修申請書（本学所定のもの）
- (2) 在職証明書または在職・就業が確認できる書類（職業を有する者のみ）
- (3) その他本学が必要と認める書類

(履修期間の変更)

第5条 長期履修学生が履修期間の変更を希望する場合、履修期間の短縮は認めることができるものとする。

(履修期間短縮の申請手続)

第6条 長期履修学生が履修期間の短縮（標準修業年限への短縮を含む。）を希望する場合は、短縮による修了予定年度の前年度の2月末日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 長期履修期間短縮申請書（本学所定のもの）
 - (2) その他本学が必要と認める書類
- 2 履修期間の短縮は1回に限るものとする。

(許可)

第7条 長期履修学生及び履修期間短縮の許可は、研究科会議の議を経て、学長が行う。

- 2 許可した場合は当該長期履修学生に通知するものとする。

(学費)

第8条 長期履修学生の学費の額は別表に定める。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は研究科会議の議を経て学長が別に定める。

附 則（平成18年2月8日制定）

この規程は平成18年2月9日に施行し、平成19年度入学者から適用する。

附 則（平成19年12月19日改正）
この改正は平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年4月30日改正）
この改正は平成20年5月1日から適用する。

附 則（平成22年3月17日改正）
この改正は平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成23年6月29日改正）
この改正は平成23年7月1日から適用する。

附 則（平成25年2月21日改正）
この改正は平成25年2月22日から適用する。

附 則（平成28年12月1日改正）
この改正は平成29年1月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日改正）
この改正は令和3年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以後入学生に適用し、令和2年度以前入学生については、なお従前の例による。

別表

学費（第8条関係）

	履修年次	入 学 金	授 業 料 (年額)	教育充実費 (年額)	合 計 (年額)	修了時の総計
人間文化研究科	1 年 目	200,000円	305,000円	50,000円	555,000円	1,620,000円
	2年目から 4年目までの 各年	—	305,000円	50,000円	355,000円	

- (1) 1年次に在籍する者が申請した場合の1年次を除く長期履修の期間の学費については、2年目の学費及び3年目の学費の合計の額とする。
- (2) 1年次に在籍する者が申請した場合の3年を超えて在籍した場合の学費は、3年目の学費を適用する。ただし、修了要件の不足が論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみの場合は、3年目の学費の2分の1相当額とする。
- (3) 第6条の規定により履修期間の短縮が許可された場合には、標準修業年限分の学費から既に納付済みの学費を差し引いた額を一括で納付しなければならない。

学費に関する補足説明

- (1) 授業料、教育充実費については、各々2分の1を前期学費及び後期学費とする。（大学院学則第46条）
- (2) 次の者については、入学金を全額免除し、在学期間の教育充実費を半額免除する。（入学金、授業料及び教育充実費減免規程第4条）
 - ① 本学を卒業又は大学院を修了した後、入学する（した）者
 - ② 入学試験時又は入学年次の5月1日において、学校法人ノートルダム女学院が設置する学校・大学の在学生の2親等以内の保護者が入学する（した）者
- (3) 学部の科目を履修する場合には、履修料は徴収しない。（大学科目等履修生規程第12条）
- (4) 授業科目により実習費等を徴収する場合がある

京都ノートルダム女子大学大学院 心理学研究科 長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 京都ノートルダム女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第6条の2に基づき、心理学研究科において学生が職業を有している等の理由により標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、心理学研究科博士後期課程心理学専攻（以下「後期課程」という。）に入学する者（以下「入学予定者」という。）又は在籍する者（最終年次である者を除く。以下「在籍者」という。）のうち次の各号のいずれか一つに該当するものとする。ただし、在留資格「留学」を有する者は申請できない。

- (1) 職業を有する者
- (2) その他、本研究科が適当と認める者

(長期履修の期間)

第3条 長期履修学生として在学する期間（以下「履修期間」という。）は、後期課程においては6年とする。

2 前項の規定にかかわらず、在籍者が申請した場合の履修期間は、次の表による。

第1欄	第2欄	第3欄
申請を行う年度	申請を行った年度の翌年度からの標準の履修期間	第2欄の期間を超える場合の履修期間
後期課程の1年次	4年	1年
後期課程の2年次	2年	1年又は2年

3 前項表第3欄に定める履修期間は1年を単位とし、これを下回ることはいできない。

4 学則第6条第2項に規定する在学期間には、履修期間を含むものとする。

(申請手続)

第4条 長期履修学生を希望する者は、入学予定者にあつては出願時に、在籍者にあつては履修期間を開始しようとする前年度の1月末日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 長期履修申請書（本学所定のもの）
- (2) 在職証明書または在職・就業が確認できる書類（職業を有する者のみ）
- (3) その他本学が必要と認める書類

(履修期間の変更)

第5条 長期履修学生が履修期間の変更を希望する場合、履修期間の短縮は認めることができるものとする。但し、履修期間の延長は認めないものとする。

(履修期間短縮の申請手続)

第6条 長期履修学生が履修期間の短縮（標準修業年限への短縮を含む。）を希望する場合は、短縮による修了予定年度の前年度の2月末日（後期課程の1年次において標準修業年限への短縮を申請する場合にあつては1年次の2月末日）までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 長期履修期間短縮申請書（本学所定のもの）
- (2) その他本学が必要と認める書類

2 履修期間の短縮は1回に限るものとする。

(許可)

第7条 長期履修学生及び履修期間短縮の許可は、研究科会議の議を経て、学長が行う。

2 許可した場合は当該長期履修学生に通知するものとする。

(学費)

第8条 長期履修学生の学費の額は別表に定める。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は研究科会議の議を経て学長が別に定める。

附 則（平成23年4月27日制定）

この規程は平成23年4月27日に施行し、平成24年度入学者から適用する。

附 則（平成25年2月21日改正）

この改正は平成25年2月22日に施行し、平成25年度入学者から適用する。

附 則（平成28年12月1日改正）

この改正は平成29年1月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日改正）

この改正は令和3年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以後の入学者に適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表

学費（第8条関係）

	履修年次	入 学 金	授 業 料 (年額)	教育充実費 (年額)	合 計 (年額)	修了時の総計
心理学研究科 博士後期課程	1年目	200,000円	305,000円	50,000円	555,000円	2,330,000円
	2年目から 6年目までの各年	—	305,000円	50,000円	355,000円	

- (1) 在籍者が申請した場合の第3条第2項表第2欄に定める履修期間の学費は、当該期間に相当する年数分の授業料、教育充実費の合計の額とする。
- (2) 在籍者が申請した場合の第3条第2項表第3欄に定める履修期間の学費は、1年につき、授業料、教育充実費の年額合計の額とする。ただし、修了要件の不足が論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみの場合は、授業料を要せず、教育充実費の年額の2分の1相当額とする。
- (3) 第6条の規定により履修期間の短縮が許可された場合には、標準修業年限分の学費から既に納付済みの学費を差し引いた額を一括で納付しなければならない。ただし、後期課程の1年次に申請し標準修業年限への短縮が許可された場合には、短縮後の1年目に表の2年目から4年目までの学費を、短縮後の2年目に表の5年目から6年目までの学費を、それぞれ納付しなければならない。

学費に関する補足説明

- (1) 授業料、教育充実費については、各々2分の1を前期学費及び後期学費とする。（大学院学則第46条）
- (2) 次の者については、入学金を全額免除し、在学期間の教育充実費を半額免除する。（入学金、授業料及び教育充実費減免規程第4条）
 - ① 本学を卒業又は大学院を修了した後、入学する（した）者
 - ② 入学試験時又は入学年次の5月1日において、学校法人ノートルダム女学院が設置する学校・大学の在学生の2親等以内の保護者が入学する（した）者
- (3) 学部の科目を履修する場合には、履修料は徴収しない。（大学科目等履修生規程第12条）
- (4) 授業科目により実習費等を徴収する場合がある。

京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科博士後期課程の 早期修了に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都ノートルダム女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第28条第1項ただし書きに定める博士後期課程を早期に修了（以下「早期修了」という。）する場合の取扱いに関し必要な事項について定める。

(申請資格)

第2条 早期修了を申請できる者は、学則第28条第1項ただし書きに定める優れた研究業績を上げる見込みのある者で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 早期修了しようとする学期までに、修了の要件となる単位を全て修得する見込みがあること。
- (2) 長期履修学生でない者

2 前項の優れた研究業績を上げる見込みのある者は、申請しようとする学位論文の内容に関連した公表論文4編以上（うち、全国的又は国際的学術研究誌に掲載された論文1編以上）を有する者でなければならない。なお、当該公表論文が複数の著者との共同研究論文である場合は、筆頭著者であること。

(申請手続)

第3条 早期修了を希望する者は、次の各号の書類を添えて研究科長に申請しなければならない。

- (1) 早期修了申請書（研究科において別に定める様式による。）
- (2) 前条第2項に定める公表論文の原本又は学術雑誌の発行元が発行した掲載証明書
- (3) 指導教員による研究活動及び研究評価に関する所見

2 早期修了の申請は、次の各号に定める期日（大学の窓口営業日以外の日である場合は直前の営業日）までに行わなければならない。

- (1) 3月の修了を希望する者は、当該年度の6月末日
- (2) 9月の修了を希望する者は、前年度の12月の授業最終日

(許可)

第4条 学長は、前条による申請があったときは、研究科会議の議を経て早期修了の許可を行う。

2 学長は、早期修了を許可したときは、書面で通知するものとする。

(許可の有効期限)

第5条 早期修了を許可された者が、早期修了を予定している時期に修了要件を満たさなかったときは、当該許可は効力を失うものとする。

(履修上の特例)

第6条 第4条により早期修了を許可された者は、修了を予定している学期において、配当学年その他通常求められる履修上の制限にかかわらず、必要な科目を履修することができる。

(修了時期の変更)

第7条 早期修了を許可された者が修了の時期の変更を希望する場合は、標準修業年限内に限り、認めることができる。

附 則（令和3年1月20日制定）

この規程は、制定の日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科修士課程 学部生履修制度規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都ノートルダム女子大学国際言語文化学部又は現代人間学部福祉生活デザイン学科、こども教育学科（以下「学部」という。）に在学する学生で優れた成績を修めたものに本研究科の応用英語専攻又は人間文化専攻の科目の履修を認め、当該学生が本研究科に入学した後1年の在学をもって修了することを可能にするための制度（以下「学部生履修制度」という。）に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 学部生履修制度により本研究科の科目を履修する学生（以下「学部生履修生」という。）となることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学部の4年次に在学し学期間4年をもって卒業する見込みの学生で、卒業後引き続いて本研究科に入学することを希望するもの。ただし、休学期間は在学期間に算入しない。
- (2) 3年次終了時において卒業に必要な単位を110単位以上修得し、そのうち成績評点が80点以上の科目の単位数の合計が88単位以上であった者。
- (3) 在籍学部の長及びゼミ担当教員が推薦した者。

(履修科目)

第3条 学部生履修生が履修できる科目は、在籍している学部を基礎とする専攻の科目で、当該専攻が認めた科目に限る。

2 学部生履修生が履修できる科目の単位数は、合計して10単位を超えないものとする。

(修得単位)

第4条 学部生履修生が受講した科目について試験を受け、これに合格したときは、所定の単位を与える。ただし、単位修得証明書の交付は、本研究科に入学した日以降に行うものとする。

2 修得した単位は、10単位を上限として、本研究科入学後に同一科目の単位として個別に認定する。

(申請手続)

第5条 学部生履修生となることを希望する学生は、履修を開始しようとする前年度の3月末日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 学部生履修申請書（本学所定のもの）
- (2) 3年次後期までの成績証明書
- (3) 在籍学部の長及びゼミ担当教員の推薦書

(許可)

第6条 学部生履修生の許可は、研究科会議の議を経て、学長が行う。

2 学長が、許可又は不許可の決定をしたときは、申請者に文書で通知するものとする。

(取消)

第7条 学部生履修生が学部卒業後に本研究科に入学しなかったとき又は在学期間が4年を超えてなお学部を卒業しなかったときは、学部生履修生の許可を取消し、すべての科目の履修について、試験の可否にかかわらず無効とする。

(学費)

第8条 学部生履修生が本研究科の科目を履修するための学費その他の費用（授業の実施にあたって要する実費等の経費を除く。）は無料とする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この制度に関し必要な事項は研究科会議の議を経て定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、管理運営会議の議を経て行なう。

附 則（平成19年2月14日制定）

この規程は、平成20年3月1日から施行する。

附 則（平成31年2月20日改正）

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月17日改正）

この改正は、改正の日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科博士前期課程 学部生履修制度規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都ノートルダム女子大学心理学部心理学科又は現代人間学部心理学科（以下「学部」という。）に在学する学生で、次年度心理学研究科に入学予定の者に本研究科の科目の履修を認めるための制度（以下「学部生履修制度」という。）に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 学部生履修制度により本研究科の科目を履修する学生（以下「学部生履修生」という。）となることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学部の4年次に在学し在学期間4年をもって卒業する見込みの学生。ただし、休学期間は在学期間に算入しない。
- (2) 本学心理学研究科博士前期課程の学内特別推薦入学試験（専願）に合格した者。

(履修科目)

第3条 学部生履修生が履修できる科目は、在籍している学部を基礎とする研究科の科目で、当該研究科が認めた科目に限る。

2 学部生履修生が履修できる科目の単位数は、合計して8単位を超えないものとする。

(修得単位)

第4条 学部生履修生が受講した科目について試験を受け、これに合格したときは、所定の単位を与える。ただし、単位修得証明書の交付は、本研究科に入学した日以降に行うものとする。

2 修得した単位は、8単位を上限として、本研究科入学後に同一科目の単位として個別に認定する。

(申請手続)

第5条 学部生履修生となることを希望する学生は、履修を開始しようとする年度の8月末までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

学部生履修申請書（本学所定のもの）

(許可)

第6条 学部生履修生の許可は、研究科会議の議を経て、学長が行う。

2 学長が、許可又は不許可の決定をしたときは、申請者に文書で通知するものとする。

(取消)

第7条 学部生履修生が学部卒業後に本研究科に入学しなかったとき又は在学期間が4年を超えてなお学部を卒業しなかったときは、学部生履修生の許可を取消し、すべての科目の履修について、試験の可否にかかわらず無効とする。

(学費)

第8条 学部生履修生が本研究科の科目を履修するための学費その他の費用（授業の実施にあたって要する実費等の経費を除く。）は無料とする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この制度に関し必要な事項は研究科会議の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、管理運営会議の議を経て行う。

附 則（平成29年12月20日制定）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院 教職課程履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都ノートルダム女子大学（以下「本学」という。）大学院学則第40条に定める教育職員免許状の取得方法に関して、必要な事項を定める。

(履修方法)

第2条 本学大学院において教諭専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）その他関係法令の定めるところによるほか、別表のとおり単位を修得し、かつ教育職員免許法第5条別表第1に定める基礎資格を取得しなければならない。

2 前項により教諭専修免許状を取得しようとする者は、同一の校種・教科の1種免許状を有し、又は所要資格を得たものでなければならない。

附 則（平成28年3月31日制定）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成29年1月25日改正）

この改正は、改正の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。ただし、別表1の幼稚園の単位数に係る改正については、平成29年度以後の入学者に適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年2月20日改正）

1 この改正は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以後の入学者に適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 平成29年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正後の別表2から5までの授業科目（以下「新科目」という。）のうち下表に掲げるものを履修することができる。この場合において、備考欄に「読替」とある科目の単位を修得したときは、当該新科目に対応するこの改正前の別表2から5までの授業科目（以下「旧科目」という。）の単位を修得したものと読替える。

新 科 目	旧 科 目	備 考
◇日英語比較分析 a		新設
◇日英語比較分析 b	◇日英語比較特論	読替
◇第二言語習得	◇第二言語習得特論	読替
バイリンガリズム	バイリンガリズム特論	読替
英米文学作品研究 a		新設
英米文学作品研究 b	英語圏文学特論	読替
言語コミュニケーション		新設
英語プレゼンテーション	英語プレゼンテーション特論	読替
◇英語教育学特論Ⅰ（Language Pedagogy）	◆英語科指導法特論	読替
◇英語教育学特論Ⅱ（Assessment and Testing）	◇英語能力アセスメント特論	読替
◇英語教育学特論Ⅲ（Classroom Research）	◆英語授業分析特論	読替
◇英語教育学特論Ⅳ（Curriculum Design）	◆英語教育カリキュラム開発特論（教材開発を含む）	読替
教育人間学特論		新設
人間形成演習		新設
調理科学特論	調理文化学特論	読替
京都生活論特論		新設
衣環境学特論		新設
家族関係学特論		新設
子どもの発達心理学特論		新設
子どもの健康福祉学特論		新設

新 科 目	旧 科 目	備 考
子どもの表現活動特論		新設
精神保健福祉特論		新設
障がい者問題特論		新設
日本近代詩特論		新設
日本語教育特論		新設

附 則（平成31年1月29日改正）

- この改正は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以後の入学者に適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 児童精神医学特論に係る改正については、前項本文の規定にかかわらず、平成31年9月26日から施行する。

附 則（令和3年3月17日改正）

この改正は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以後入学生に適用し、令和2年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月22日改正）

この改正は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 （削除）

別表2 中学校・高等学校教諭専修免許状（英語）（人間文化研究科応用英語専攻に適用）

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		中学校	高等学校	
大学が独自に設定する科目	◇応用言語学	2	2	24単位選択
	◇第二言語習得	2	2	
	アカデミックリーディング&ライティング	2	2	
	◇日英語比較分析 a	2	2	
	◇日英語比較分析 b	2	2	
	バイリンガリズム	2	2	
	英米文学作品研究 a	2	2	
	英米文学作品研究 b	2	2	
	言語コミュニケーション	2	2	
	英語プレゼンテーション	2	2	
	言語研究デザインと統計	2	2	
	専門演習	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅰ（Language Pedagogy）	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅱ（Assessment and Testing）	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅲ（Classroom Research）	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅳ（Curriculum Design）	2	2	
	比較教育学特論	2	2	
	比較教育学演習	2	2	

（備考）

- 印は必修科目を示す。
- ◇印の科目計12単位以上を含めて修得した者は、申請により、教育職員免許法施行規則第72条第2項に規定する特定分野名として「英語教育」を免許状に記載することができる。

別表3 (削除)

別表4 (削除)

別表5 中学校・高等学校教諭専修免許状（国語）（人間文化研究科人間文化専攻に適用）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		備考
		中学校	高等学校	
大学が独自に設定する科目	日本近代文学特論	2	2	24単位選択
	日本近代詩特論	2	2	
	日本文学史特講	2	2	
	日本語学特論	2	2	
	漢文学特論	2	2	
	日本語文法教育特論	2	2	
	教育文化・システム特論	2	2	
	図書館情報文化特論（子どもとメディア）	2	2	
	読書教育特論	2	2	
	日本語学演習	2	2	
	日本文学演習	2	2	
	読書支援プログラム演習	2	2	
	日中言語交流史演習	2	2	
	比較教育学特論	2	2	
	比較教育学演習	2	2	

京都ノートルダム女子大学大学院 科目等履修生規程

第1条 京都ノートルダム女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第41条に定める科目等履修生の取り扱いは、この規程による。

第2条 科目等履修生として出願できる者は、次の各号のいずれか一つに該当する者とする。

(1) 修士課程・博士前期課程

- イ 大学を卒業した者
- ロ 学士の学位を有する者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 博士後期課程

- イ 大学院修士課程または博士前期課程を修了した者
- ロ 修士の学位を有する者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 本学大学院において、大学院修士課程または博士前期課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者

第3条 科目等履修生は、願い出によりその履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 履修した授業科目の試験に合格した者に対して単位を与え、科目等履修生単位修得証明書を交付する。

第4条 科目等履修生として出願しようとする者は、次の書類に検定料10,000円を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 科目等履修願（本学所定のもの）

(2) 履歴書

(3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（最終学校が本学である者又は本学を退学した者は提出免除）

2 提出した出願書類及び検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。ただし、第9条第2項により開講されなかった場合で、出願した科目が当該科目のみである場合は、出願書類及び検定料を返還する。

第5条 科目等履修生の選考は、研究科会議又は専攻会議において行い、学長が許可する。

2 選考は、前条の書類の審査によるほか、必要に応じて面接試問を行う。

3 研究科長又は専攻主任は、選考の結果を教務委員会に報告するものとする。

第6条 科目等履修を許可された者は、許可の日から10日以内に科目等履修料1単位につき20,000円を納入しなければならない。

2 本学を卒業した者、本学大学院を修了した者及び学校法人ノートルダム女学院が設置している学校（女子大学・高等学校・中学校・小学校）の在校生の2親等以内の保護者については、科目等履修料を1単位につき10,000円とする。

第7条 既納の科目等履修料は、授業開始日以降は理由のいかんにかかわらず返還しない。

第8条 科目等履修生が履修し得る単位数は、次のとおりとする。

修士課程・博士前期課程

1学期間中に6単位以内とする。

博士後期課程

1学期間中に2単位以内とする。

第9条 科目等履修生の受講できる科目は、教務委員会の議を経て、毎年度の募集要項において定める。ただし、研究科又は専攻によっては履修できない科目がある。

2 出願した年度において研究科又は専攻が開講しない決定をした科目は受講できない。

第10条 科目等履修の期間は、学則で定める学年又は学期とし、さらに科目等履修を希望する者は改めて願い出るものとする。

2 再出願者は、科目等履修願のみを第4条第1項に定められた期日までに提出し、検定料は不要とする。

第11条 科目等履修生は科目等履修生許可証（身分証明書）の交付を受け、通学時には常にこれを携帯しなければならない。

第12条 科目等履修生は所定の手続きを経て、図書館情報センターその他の施設を利用することができる。

第13条 科目等履修生は本学の学生に準じ学則その他の諸規程を遵守しなければならない。

2 科目等履修生が本学の教育方針や秩序に違反する行為をなした場合は、学長は研究科会議の議を経て、科目等履修生の許可を取り消すことができる。

第14条 本学の博士後期課程の学生が修士課程・博士前期課程の授業科目の履修を願い出るときは、修士課程・博士前期課程の学生の修学に支障のない場合、これを許可することがある。ただし、関係専攻及び担当教員の了承を得なければならない。

2 本学の博士後期課程大学院生の履修にあたっては、第4条、第5条、第6条は適用しない。

第15条 この規程の改廃は、管理運営会議の議を経て行う。

附 則

1 この規程は、平成14年6月22日に制定し、平成14年10月1日から施行する。

附 則（平成16年2月3日改正）

1 この改正は、平成16年2月3日から施行する。

附 則（平成16年2月18日改正）

1 この改正は、平成16年2月18日から施行する。

附 則（平成17年11月9日改正）

1 この改正は、平成17年11月10日から施行する。

附 則（平成18年2月8日改正）

1 この改正は、平成18年2月9日から施行する。

附 則（平成18年12月13日改正）

1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月25日改正）

1 この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月24日改正）

この改正は、平成21年2月1日から施行する。

附 則（平成22年3月17日改正）

この改正は、平成22年3月18日から施行する。

附 則（平成24年12月26日改正）

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年11月30日改正）

この改正は、平成28年12月1日から施行する。

附 則（平成30年1月24日改正）

この改正は、平成30年2月1日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院 聴講生規程

第1条 京都ノートルダム女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第42条に定める聴講生の取り扱いは、この規程による。

第2条 聴講生として出願できる者は、次の各号のいずれか一つに該当する者とする。

(1) 修士課程・博士前期課程

- イ 大学を卒業した者
- ロ 学士の学位を有する者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 博士後期課程

- イ 大学院修士課程または博士前期課程を修了した者
- ロ 修士の学位を有する者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 本学大学院において、大学院修士課程または博士前期課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者

第3条 聴講生は、その履修した授業科目について試験を受け単位を取得することはできない。

2 聴講を終了した者は、聴講証明書の交付を受けることができる。

第4条 聴講生として出願しようとする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 聴講願（本学所定のもの）

(2) 履歴書

(3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（最終学校が本学である者又は本学を退学した者は提出免除）

2 提出した出願書類及び検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。ただし、第9条第2項により開講されなかった場合で、出願した科目が当該科目のみである場合は、検定料を返還する。

第5条 聴講生の選考は、研究科会議又は専攻会議において行い、学長が許可する。

2 研究科長又は専攻主任は、選考の結果を教務委員会に報告するものとする。

第6条 聴講を許可された者は、許可の日から10日以内に聴講料1単位につき10,000円を納入しなければならない。

2 本学を卒業した者、本学大学院を修了した者及び学校法人ノートルダム女学院が設置している学校（女子大学・高等学校・中学校・小学校）の在校生の2親等以内の保護者については、聴講料を1単位につき5,000円とする。

第7条 納入された聴講料は、授業開始日以降は理由のいかんにかかわらず返還しない。

第8条 聴講生が履修し得る科目数は、次のとおりとする。

修士課程・博士前期課程

1 学期間中に3科目以内とする。

博士後期課程

1 学期間中に1科目以内とする。

第9条 聴講生の受講できる科目は、教務委員会の議を経て、毎年度の募集要項において定める。ただし、研究科又は専攻によっては履修できない科目がある。

2 出願した年度において研究科又は専攻が開講しない決定をした科目は受講できない。

第10条 聴講の期間は、学則で定める学年又は学期とし、さらに聴講を希望する者は改めて願い出るものとする。

2 再出願者は、聴講願のみを第4条第1項に定められた期日までに提出しなければならない。

第11条 聴講生は聴講許可証（身分証明書）の交付を受け、通学時には常にこれを携帯しなければならない。

第12条 聴講生は所定の手続きを経て、図書館情報センターその他の施設を利用することができる。

第13条 聴講生は本学の学生に準じ学則その他の諸規程を遵守しなければならない。

2 聴講生が本学の教育方針や秩序に違反する行為をなした場合は、学長は研究科会議の議を経て、聴講生の許可を取り消すことができる。

第14条 この規程の改廃は、管理運営会議の議を経て行う。

附 則

1 この規程は、平成18年2月8日に制定し、平成18年2月9日から施行する。

附 則（平成18年12月13日改正）

1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月25日改正）

1 この規程は、平成19年4月25日に改正し、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月24日改正）

この改正は、平成21年2月1日から施行する。

附 則（平成22年3月17日改正）

この改正は、平成22年3月18日から施行する。

附 則（平成24年12月26日改正）

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成30年1月24日改正）

この改正は、平成30年2月1日から施行する。

京都ノートルダム女子大学大学院 研究生規程

(趣旨)

第1条 京都ノートルダム女子大学大学院学則第43条に定める研究生の取り扱いは、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 大学院研究生として出願できる者は、次の各号のいずれか一つに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(出願手続)

第3条 研究生として出願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

ただし本学大学院を修了し、修士の学位を取得したものは、検定料を免除する。

2 検定料は別表のとおりとする。

(選考)

第4条 研究生の選考は、研究科会議が行い、学長が決定する。

2 選考は、前条に定める書類の審査によるほか、必要に応じて面接試験を行う。

(手続及び許可)

第5条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、本学所定の書類に研究料を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。

(研究料等)

第6条 研究料は別表のとおりとする

- 2 実験・実習等に要する特別の経費は、指導教員の指示にしたがってそのつど納入するものとする。
- 3 既納の研究料等は、原則として返還しない。

(指導教員)

第7条 研究生の指導教員は、研究科会議の議を経て、研究科長が決定する。

2 研究生の定員は、指導教員1人につき、若干名とする。

(研究期間)

第8条 研究期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年、または10月1日から翌年9月30日までの1年とする。

2 研究の継続を希望する者には、必要があると認められた場合、研究科会議の議を経て、学長が許可する。

3 研究の継続を希望する者は、所定の願書を所定の期日までに提出し、検定料は不要とする。ただし、延長は1年までとする。

(身分証明)

第9条 研究生には、本大学院研究生としての身分証明書を交付する。ただし、学生運賃割引証の交付その他、学生としての特典は付与しない。

(施設利用)

第10条 研究生は本学の諸規則にしたがい、指導教員の指示のもとに、研究施設及び設備を利用することができる。

(研究及び成果の報告)

第11条 研究生は指導教員の指示にしたがい、研究事項に関連する講義を聴講し、またその演習・実験・実習等に出席することができる。

2 前項に定める聴講または出席の場合にあっても、単位の認定は行わない。

3 研究生は研究期間を終えたとき、指導教員を経て、研究報告書を研究科長に提出しなければならない。

(研究証明)

第12条 研究生が研究期間を終えて、相当の研究成果をあげ、研究証明書の授与を願い出た場合、研究科長は研究科会議に諮り、これを授与することができる。

(研究取消)

第13条 研究生がこの規程に違反し、または疾病その他の事由により研究の見込みがないときは、学長は研究科長の提案に基づいて研究の許可を取消することができる。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、管理運営会議の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成18年2月8日改正）

この改正は、平成18年2月9日から施行する。

附 則（平成18年12月13日改正）

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月18日改正）

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

別表

検定料

区分	検定料
他大学院を修了し、修士の学位を取得した者	10,000円

研究料

研究料（年額）	48,000円
---------	---------

(備考)

研究期間が6か月以内の場合の研究料は、2分の1とする。

京都ノートルダム女子大学大学院 研究生規程細則

第1 出願手続

研究生として出願する者は下記の提出書類に検定料10,000円を添えて本学学事課窓口へ出願期間内に提出、または郵送すること。

提出書類

- (1) 願書・写真（3ヶ月以内に撮影したもの）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 修了証明書
- (5) 成績証明書
- (6) 研究計画書
- (7) 研究業績書
- (8) その他研究科が必要とする書類（推薦状 等）

注：

- (1) (6)・(7)は本学所定の用紙とする。
- (2) は市販の履歴書とする。
- (3) は特に様式は問わないが、保健所または国公立の総合病院で受診し、本学健康診断書の内容を満たしていること。
- (4) (5)は最終出身学校のものとする。

第2 出願期間

3月1日から3月18日まで、または9月1日から9月18日までとする。

第3 入学手続

合格の通知を受けた者は受入れ内定の通知日から10日以内に、下記の書類を提出し、研究料48,000円（半期：24,000円）を納入する。

提出書類

- (1) 誓約書
- (2) その他本学の指定する書類

第4 研究証明

研究証明書の授与を願う時は修了証明書手数料100円あるいは成績証明書手数料200円を添えて本学教務課窓口へ申し出ること。

附 則

この細則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成18年12月13日改正）

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

教育方針（3つのポリシー）

1. 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）

京都ノートルダム女子大学大学院は、『『徳と知（Virtus et Scientia）』で示されるカトリックの建学の精神に基づき、学部教育を基礎として、学術的な理論及び応用に関する教育研究』を目的としています。

「広い視野」と「高度の専門性」の修得を目指し、自ら問題を見いだし解決していく、自律した学生の入学を期待しています。

【人間文化研究科 応用英語専攻】

【学ぶ内容および特色】

人間文化研究科応用英語専攻は、「英語圏文学・文化」、「英語教育」、「言語学（英語学）・コミュニケーション学」いずれかの領域における専門的知識を基盤とし、それらの専門知識を国際社会におけるそれぞれの専門領域あるいは一般領域において活かすことのできる高い専門性を有した人材の育成を目的としています。この目的を遂行するにあたり、以下のような学生の入学を期待します。

【入学を期待する学生像】

1. 学術的な研究活動を通じて、国際社会で通用する英語の知識、英語運用能力を身につけたいと考える人
2. 現職の英語教員、または英語教員を目指す人で、教員としての専門性を高め、同時に英語教育の様々な問題に関する研究能力を身につけたいと考える人
3. 英語圏の文学・文化に深い関心を持ち、学術的な研究を通してその知識と理解を深め、また文学・文化を自ら批判・解釈できる力を身につけたいと考える人
4. 言語としての英語のしくみ、およびその運用のメカニズムに深い関心を持ち、これを理論的・実証的に分析する能力を身につけたいと考える人
5. 将来的に国内外の大学院への進学を目指し、専門的な研究に携わりたいと考える人
6. 社会人で、本専攻の学問領域に関心を持ち、さらに造詣を深めたいと考える人

【人間文化研究科 人間文化専攻】

【学ぶ内容および特色】

人間文化研究科人間文化専攻では、複雑化する現代社会において展開される文化的な営みを、総合的で相対的な視点をもって研究していきます。このように、研究の対象とする文化の所産を理論的・実践的に探究し、またそれらの「文化資源」を後世に継承していくことの意義や方法を研究し、さらにその成果を社会に還元しようとする学生の入学を期待します。

【入学を期待する学生像】

1. 文化をめぐるさまざまな価値観や、文化の持つ多様性と相対性など、世界に実在する「多文化」を深く学び、研究したい人。
2. 人間の生み出した文化の所産を他者に伝達する能力を身につけ、それを社会に広く発信する諸活動に関心を持ち、社会の発展に役立てようとする人。
3. 将来、専修免許を持った国語科教員になりたい人、国際機関や文化・教育機関、出版関連企業や図書館の仕事に就きたい人。

【心理学研究科 臨床心理学専攻】

【学ぶ内容および特色】

心理学研究科臨床心理学専攻は、現代社会における心理的諸問題について、理論的かつ実践的に理解し、カウンセリング、心理療法に関する基礎的な知識や理論を基に、対人関係の技術を身につけることを目的としている。臨床心理の有資格者として、心の問題を生じた人やその関係者を心理的に支援できる人材を養成することを目標としている。具体的には、以下のような学生の入学を期待します。

【入学を期待する学生像】

1. 悩みや苦しみを抱えた人々への関心と配慮を有し、相手の立場に立って支援の手をさしのべたいと考えている人。
すなわち、人へのあたたかいまなざしと高い倫理観をもち、どのような状況にある人にも慈しみ深く、一人の人間としてその尊厳を守り、尊敬し、寛容の心を失わず接することが出来るよう自らの成長を望み、同時に、自分の弱さや痛みにも目を背けず向き合うことができる力を持っている人。
2. 臨床心理学に関する高度な専門知識と理論・技術を学び、豊富な実習経験を通して確かな対人援助の能力を身につけ、人々の幸福と社会の安寧に貢献したいと考えている人。
3. 心理療法に関する特定の理論や技法に偏らず、幅広い知識と技術を身につけ、将来の専門性を選択していく上での臨床心理学的基盤を築き、バランスのとれた心理臨床家を目指したいと考えている人。
4. 科学的研究法に基づき臨床心理学的な理論や技術を実証的に解明したい人。また、修士論文の研究を通して、客観的な分析力と論理的思考を身につけ、臨床心理実践にも援用したいと考えている人。

【心理学研究科 心理学専攻】

【学ぶ内容および特色】

心理学研究科心理学専攻は、高度な科学的心理学に基づく研究能力を備え、社会が心理学に求めるさまざまなニーズに応えられる応用力を持った専門家の養成を目標としています。具体的には、以下のような学生の入学を期待します。

【入学を期待する学生像】

1. 心理学研究の基礎的知識と技能を有し、現代社会の抱える諸問題に対して心理学的視点から問題意識と課題を設定できる人。
2. 社会の要請に応えようとする使命感とともに豊かな人間性と柔軟な心をもち、誠実かつ謙虚に研究に向き合える人。
3. 独創的研究に取り組む意欲とひたむきな探究心そして倫理観を兼ね備え、研究の過程で直面する困難に耐え得る情熱を有する人。
4. 外国語論文を理解し、国際的視野を持って研究を展開しようとする人。

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

【人間文化研究科 応用英語専攻】

人間文化研究科応用英語専攻では、「グローバル化社会で求められる高い英語力と高度な専門性を要する職業に就くために必要な能力の育成」という教育目標の実現のため、「英語圏文学・文化」、「英語教育」、「言語学（英語学）・コミュニケーション学」の3領域を設置し、以下のようなカリキュラムを編成して教育を行っています。

1. 効果的に専門性の習得を実現するため、「基礎科目」「専門科目」「演習科目」「研究指導科目」を設置しています。
2. 「基礎科目」では、(a)各領域で必須となる研究方法論の習得と、(b)国際社会で自身の専門性を発揮するために必要となる英語運用能力の習得を行います。
3. 「専門科目」では、「英語圏文学・文化」、「英語教育」、「言語学（英語学）・コミュニケーション学」それぞれの領域における高度な専門性を涵養し、また、研究者・教育者・実践家として必要な技術の習得を行うための科目を配置しています。

4. 「演習科目」では、修士論文執筆のための個別指導を行い、個別の研究課題に基づいた研究方法論と専門知識の習得を重点的に行います。
5. 「研究指導科目」では、研究指導教員が修士論文執筆を個人指導します。同時に、研究指導補助教員が協力して複数指導体制を構築し、専攻内で研究発表や討議を行うことで、修士論文の執筆と口頭試問での答弁、さらには学会等での研究発表の技術を養います。

また、応用英語専攻では、中学校・高等学校の英語科専修免許の取得が可能です。

【人間文化研究科 人間文化専攻】

人間文化研究科人間文化専攻では、文学、芸術、生活などの文化事象を研究対象とし、広く文化の特質を捉えることを目的として、次のようなカリキュラムにより教育を提供します。

1. 一年次に文化研究の基礎を学ぶために「文化学研究方法論」「文化学研究実践論」を設置しています。
2. 専門科目群として、表象文化について高度な専門性を追求する「ヨーロッパ芸術文化特論」「キリスト教文化特論」「女性健康文化特論」などの特論科目を配置しています。また主体的な学びを深めるために「日本文学演習」「読書支援プログラム演習」「日中言語交流史演習」などの演習科目を配置しています。
3. 研究指導計画にもとづき、「特別研究」により修士論文を実際に作成していくための論文指導を行います。入学時に主指導教員1名・副指導教員複数名を決定し、2年間を通して専門性を高める細やかな指導を行っていきます。さらに国際機関や図書館、博物館の「インターンシップ」などの科目も配置して、実践的な経験を積む機会を提供しています。
4. 希望者には中学校・高等学校の国語科専修免許が取得できるカリキュラムも用意しています。

【心理学研究科 臨床心理学専攻】

心理学研究科臨床心理学専攻は、科学的方法に基づく高度な心理学研究と同時に、心理臨床的な問題を抱える人々への対人援助を実践できる人材の養成という教育目標を実現するために次のようなカリキュラムを編成し、実践的教育を行っています。

1. 公認心理師の養成カリキュラムを備えた大学院として、また、臨床心理士資格を認定する「日本臨床心理士資格認定協会」の第一種指定の大学院として、バランスのとれた優秀な心理学的支援の専門家を養成するために、各指定のカリキュラムを網羅し、さらに本専攻独自の科目を豊富に揃えている。
2. すなわち、「基礎科目」「専門科目」「関連科目」「演習科目」を設置し、これらを通して、本学の学習に必要な科学的視点の養成と臨床心理学的素養および技術の修得を可能にする。
3. 「基礎科目」では、統計学、研究法などに関わる科目で科学的心理学の研究方法を身につけ、修士論文作成のための基礎となる心理学の研究方法を学ぶ。
4. 「専門科目」では、臨床心理学に必要な理論と技術を体系的かつ実践的に習得し、専任教員によるスーパービジョン、学内および学外施設での豊富な実践体験を通して、カウンセリングや心理療法の原理や技法を身につける。
5. 「関連科目」では、臨床心理学に関連の深い近接学問領域を学ぶことにより、人間という存在をより広い視野から捉え、多面的な理解を深めて、研究能力および実践能力の向上を図る。
6. 「演習科目」では、個別指導および専攻内での発表による集団指導体制によって、修士論文作成に向けた重点的な指導を行う。

【心理学研究科 心理学専攻】

心理学研究科心理学専攻は、高度な学問的水準に達する自立した心理学研究者の養成という教育目標を実現するために次のようなカリキュラムを編成し、教育を行っています。

1. 「特殊研究科目」「演習科目」を設置し、特殊研究科目では、より高度な専門知識を得るための講義により研究の深化を行い、演習科目では博士論文の作成を目指した指導を行い、これらを通して、本学の学習に必要な自立した研究者としての高度な研究能力と識見の修得を可能にする。
2. 「特殊研究科目」では、発達心理学・学校心理学・臨床心理学に関するテーマを発展させ、人間のこころのメカニズ

ムとその応用的な対人援助技術について、より高度に科学的に考究していく。

3. 「演習科目」では、1年次のはじめに主・副指導教員を決め、3年間の博士論文作成に至る過程を一貫した指導体制で行う。1年次には、研究テーマに沿った文献発表を繰り返し、討論を重ねることにより、研究計画の立案へと導く。2年次には、研究計画に沿ってデータの収集と整理をおこない、さらに演習での発表・討論により研究の深化と発展を図り、学術雑誌への2編以上の論文投稿を行い、第一次審査に備える。第一次審査に合格すれば、3年次には、博士論文作成に取りかかり、必要に応じて追加のデータ収集を行い、年度末の本審査および最終試験に備える。

3. 学位授与方針（ディプロマポリシー）

【人間文化研究科 応用英語専攻】

人間文化研究科応用英語専攻では、「グローバル化社会で求められる高い英語力と高度な専門性を要する職業に就くために必要な能力の育成」という教育目標を達成し、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 英語力：自身の専門領域における研究・教育・実践活動を国際社会において英語で遂行する能力
2. 教養：英語圏文学・文化、言語としての英語、言語（異文化間）コミュニケーション等に関する幅広い知識と理解
3. 専門性：応用英語専攻3領域（「英語圏文学・文化」「英語教育学」「言語学（英語学）・コミュニケーション学」）いずれかにおける専門性の高い研究遂行能力ならびに実践家としての能力

応用英語専攻では、上記の能力の習得を総合的に評価するために英語による修士論文執筆と口頭試問を課し、これに合格した学生に学位を授与します。

【人間文化研究科 人間文化専攻】

人間文化研究科人間文化専攻では、次のような能力や知識を備えた学生に学位を授与し、社会の発展に貢献することを期待します。

1. 幅広い教養人として、世界のさまざまな文学、芸術、生活などの文化事象を的確に批評でき、国際的な視野にたって、文化事象を総合的にまた相対的に見ることのできる人材。
2. 多様な研究分野が相互に行き来しながら学際的に研究を進めていく文化学にふさわしい学びの作法を身につけ、先人たちの研究を適切に承継しつつ、独創的で新たな知見を創出する能力を持った人材。
3. 女子大学に設置された大学院という特質を生かした学びによって、現実生活と表象文化を重層的に関連づけた高い教養とすぐれた知的創造力を持ち、社会に貢献できる人材。
4. こうした多様な研究を修めて、国際機関や文化教育機関、企業で活動し、また専修免許を取得して教育現場で活躍できる人材。

人間文化専攻では、2年間の集大成として執筆された修士論文に対し口頭試問を実施して、修得した能力や知識について、厳格な単位認定および修士論文の評価をおこなっています。

【心理学研究科 臨床心理学専攻】

心理学研究科臨床心理学専攻は、科学的方法に基づく高度な心理学的研究が出来、同時に心理臨床的な問題を抱える人々への対人援助を行うことが出来る人材の育成という教育目標を達成し、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 心理臨床に関する専門知識を備え、併せて心の発達や教育など関連領域についての広い視野を有している。
2. 臨床心理的な現象を実証的・論理的・体系的に理解し実践する能力を備えている。
3. カウンセリングや心理療法に関する基礎的知識と理論を理解している。
4. 心理臨床のさまざまな場面において、臨床心理学的な専門性と倫理観に基づき、実践することができる。
5. 心理臨床実践においては、相談者等を信頼し適切な援助的関係をつくることができ、また相談者等の利益を優先し、

他の専門職や他機関等とも連携を取ることができる。

6. 専門的理論・知見と自ら立てた問題意識や仮説を絶えず批判的に検討・消化しつつ、自分の考えをその場にふさわしい方法で表出し、また相手の考えや気持ち、立場を尊重しながら討議あるいは応答できる能力。
7. 論理的な思考と豊かな感性を駆使し、客観的な視点を持ちながら一人一人の対人援助を実践するとともに、新たな援助理論や技術を創造することができる。

【心理学研究科 心理学専攻】

心理学研究科心理学専攻は、心理学に関する高度な知識を有し、社会に貢献できる自立的な研究者の育成という教育目標を達成し、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 心理学およびその周辺領域に関する高度な知識と学問体系を深く理解し、科学的心理学に基づく研究能力を備えている。
2. 現代社会が直面するところの問題を理解し、自らの研究について、広い視野に立った適切な課題を設定し、それを可能にする研究計画を策定する能力を身につけている。
3. 研究成果を国際会議等で論議し、学術論文としてまとめ、公表する能力を身につけている。
4. 専門分野における知識や成果を教授し、また心理学的専門性を生かして社会のリーダーとして活躍できる資質と能力が培われている。

GPA（Grade Point Average）について

GPA（Grade Point Average）とは、成績評価に応じた得点＝GP（Grade Point、0～4の5段階）を履修登録総単位数で割って1単位あたりの平均値を出したもので、履修指導や留学・奨学金等の選考などに使われる。大学によって得点や平均の算出方法が異なるが、本学では以下のとおり（小数点以下第3位を切り捨てる）とする。

$$\frac{4 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3 \times \text{「優」の修得単位数} + 2 \times \text{「良」の修得単位数} + 1 \times \text{「可」の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（「不可」「／」の単位数を含む）}}$$

不合格科目や途中で放棄した科目はGP「0」となり、GPA評価が下がるので、履修登録に際しては細心の注意を払うこと。研究科が特に必要と認める場合を除き、一度合格した科目は再履修できない。成績証明書には不合格科目は記載しないが、提出先の求めに応じてGPAを記載する。

100点満点での評価とGPとの関係は下表のとおり。

	成績評点 (100点満点)	成績通知・成績証明の評価		GP	証明書の記載
			英語表記		
合格	90～100	秀	A	4	する
	80～ 89	優	B	3	する
	70～ 79	良	C	2	する
	60～ 69	可	D	1	する
	他大学で修得した単位等	認	T	対象外	する
	素点評価しない科目	合格	P	対象外	する
不合格	59以下	不可		0	しない
	評価なし（放棄・試験欠席など）	／		0	しない
	2016年度以前入学生 再履修により合格した場合の元の科目の記録 2017年度以後入学生 再履修した場合、その科目の過去の（不合格の）成績	（元のまま残る）		対象外	しない
	履修中止した場合	履修中止		対象外	しない

以下の科目の成績はGPAの対象外とする（分母に含めない、またはGPを算出しない）。

- 「認（T）」「合格（P）」で評価される科目の成績
- 修了要件に算入されない科目の成績

履修中止

大学の定める履修中止届出期間に教務課に届出た場合に限り、履修中止を認める。ただし、研究科が特に必要と認める場合を除き、必修科目・学外実習科目等は履修中止できない。また、いったん履修中止した科目について、同じ開講時期に履修を復活させることはできない。履修中止した科目の単位数は、履修登録単位数から控除しない。履修中止した科目は成績通知書に「履修中止」と記載するが、GPA対象外とし、成績証明書には記載しない。

開講期間	履修中止届出期間
前期・後期	各学期開始後1ヵ月程度の時期に設ける
通年	前期開始後1ヵ月程度の時期に設ける
集中 前期集中 後期集中	授業日数の2分の1を超えない日までに届出ること。ただし、届出期限の前の授業から届出期限までに事務取扱日のない場合は、翌事務取扱日に速やかに届出ること。 例) 授業が2日ある場合：2日目の前日まで ／ 授業が3日ある場合：2日目の前日まで 授業が4日ある場合：3日目の前日まで

本学における個人情報保護に関する取扱いについて

本学では、学生の個人情報を教育・研究及び学生支援に必要な業務を行なうために保有し、利用目的範囲内で利用するために個人情報を電子データ等で管理しています。

学生の個人情報は「**京都ノートルダム女子大学 在学生等の個人情報保護に関する規則**」に従って、その保護に努めています。

1. 「学生個人情報」とは

本学の在学生、在学生の保護者及び保証人、入学志願者、卒業生に関わる情報であって、当該情報に含まれる氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む。）をいいます。

2. 個人情報の利用目的について

「学生個人情報」は以下のとおり、本学の教育研究及び学生支援に必要な業務を行うために必要最小限の範囲で利用します。なお、利用目的を変更した場合は変更された利用目的について本人に通知又は公表します。

学生個人情報の利用目的

入学関係：入学選抜試験運営。入学手続。

修学関係：履修相談・修学指導。研究活動支援。履修登録。成績処理。単位認定。

修了判定・学位記授与。授業・試験運営。留学。

学籍関係：学生証交付。休学・復学・退学手続。転学部・転学科・転専攻手続。

学生生活：学生生活に関わる指導・助言・支援。奨学金手続。定期健康診断。健康相談。課外活動支援。寮運営。

進路関係：就職支援。就職登録。資格取得手続。課外講座運営。

施設利用：図書館。情報教育。言語学習。ロkkerールーム。

その他：各種連絡・通知。証明書発行。各種名簿。保護者会・大学関係団体の要請による送付物の発送。

* 個人情報を取扱う窓口については「9. 各部局等窓口の業務一覧」を参照のこと。

3. 個人情報の第三者への提供について

本学では、あらかじめ本人の同意を得た上で学生の個人情報を第三者に提供することがあります。

4. 個人情報の安全管理について

個人情報の漏洩・流出防止等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

5. 個人情報の開示及び訂正について

学生個人情報は本人及び保証人が取扱窓口で開示及び訂正を求めることができます。ただし、開示しないことが教育上適当である場合は開示しないことがあります。

大学院 奨学金制度

奨学金制度には「給付」（返還不要）と「貸与」があり、「貸与」の場合は修了後定められた年数内に返還の義務があります。

奨学金についての詳しい説明会は4月上旬（日本学生支援機構奨学金）、6月上旬（本学独自奨学金）におこないます。説明会時にそれぞれの願書も配布しますので、奨学金を希望される方は必ず出席してください。

1. 日本学生支援機構奨学金（貸与）

希望される方は4月上旬の説明会に参加し、出願書類をうけとってください。なお大学院生には、「特に優れた業績による返還免除制度」（学内選考あり）もあります。

奨学金の種類、貸与月額等詳細は日本学生支援機構のHPでご確認ください。

日本学生支援機構HP <http://www.jasso.go.jp/>

2. 本学独自の奨学金

- 京都ノートルダム女子大学大学院支給奨学金（給付）
- 京都ノートルダム女子大学保護者会特別援助奨学金（給付）
- マザーテレサ ゲルハルディンガー貸与奨学金（貸与）

奨学金の詳細は、京都ノートルダム女子大学HPでご確認ください。

https://www.notredame.ac.jp/nd_student/scholarship/institute/

3. 地方自治体・民間育英団体等の奨学金

大学に募集があり次第、学生課の掲示板でお知らせします。その地区独自で募集がおこなわれる奨学金については、各市町村に直接お問い合わせください。

★短期貸付金

学生生活諸費などで、緊急に一時的に経済的援助が必要なときは、3万円を上限として短期（3ヵ月以内）に貸し付ける制度があります。学生証と印鑑を持参のうえ学生課に相談してください。

2. 2022年度 大学院行事予定一覧

2. 2022年度 大学院行事予定一覧

月	日	行 事	修士論文・博士論文関係			
			人間文化研究科		心理学研究科	
			応用英語専攻	人間文化専攻	臨床心理学専攻	心理学専攻
2022年4月	2日(土)	入学式 履修登録説明(入学式終了後) Web履修登録(～4日(月)17:00)	応用英語研究方法論(M1)、インディペンデントスタディーズ登録(M2)	研究指導計画書提出(M2)	研究指導計画書提出(M2)	
	8日(金)	前期授業開始日		特別研究登録書提出(M1)		
	15日(金)	履修検討(登録修正)期間(～16日(土)17:00)				
5月	1日(日)	オープンキャンパス		研究指導教員決定(M1)	研究指導教員決定(M1)	研究題目・研究指導計画書提出(D1)
	9日(月)	履修中止届出期間(～13日(金))				博論提出(D3)
6月	12日(日)	オープンキャンパス 第1回大学院説明会				
7月	17日(日)	オープンキャンパス		研究発表会 (中間報告)(M2) (M1も出席のこと) 研究指導計画書提出(M1)	研究指導計画書提出(M1)	博論1次審査申請書提出 (1回目) 博論審査・最終試験
	18日(月祝)	海の日				
	29日(金)	前期授業最終日				
8月	6日(土)	オープンキャンパス(～7日(日))	研究発表会 (中間報告)(M2) (M1も出席のこと)			博論題目提出 (1次審査合格の者)
	7日(日)	夏期休暇開始(～9月25日(日)) 窓口事務取扱休止(～10日(水))				
	12日(木)	夏期一斉休業(窓口事務取扱休止)(～17日(木))				
	21日(日)	オープンキャンパス				
9月	9日(金)	大学院入学試験Ⅰ期	専門演習登録(M1)		夏季特別指導(M2)	
	11日(日)	オープンキャンパス				
	22日(木)	前期学位授与式				
	26日(月)	後期授業開始日 履修検討(登録修正)期間(～9月30日(金)13:00)				
10月	24日(月)	履修中止届出期間(～28日(金))				
	28日(金)	ND祭準備 *授業なし				
	29日(土)	ND祭(～30日(日)) *授業なし				
	30日(日)	ミニオープンキャンパス ホームカミングデー				
11月	12日(土)	指定校推薦入学試験(学内立入禁止) *授業なし				博論提出(D3)
	15日(火)	物故者追悼ミサ *午前授業なし				
	23日(水)	学校推薦入学試験Ⅰ期(学内立入禁止)				

月	日	行 事	修士論文・博士論文関係			
			人間文化研究科		心理学研究科	
			応用英語専攻	人間文化専攻	臨床心理学専攻	心理学専攻
12月	3日(土)	第2回大学院説明会	論文提出 (M2)		修論提出 (M2)	
	8日(木)	創立記念日 *授業実施				
	17日(土)	学校推薦入学試験Ⅱ期 (学内立入禁止)				
	20日(火)	ノートルダムクリスマス (13:30開場) *午後授業なし				
	23日(金)	12月の授業最終日				
	25日(日)	(クリスマスの休日)				
	28日(水)	冬期休暇開始 (～1月3日(火))				
2023年1月	4日(水)	窓口事務取扱休止 (5日(木)まで)		論文提出 (M2) 研究経過報告書提出 (M1) 論文審査(口頭試問) (M2)	修論発表会 (M2) 論文審査(口頭試問) (M2)	博論1次審査申請書提出 (2回目) 博論審査・最終試験
	6日(金)	授業再開				
	27日(金)	一般入学試験Ⅰ期 (学内立入禁止)				
	30日(月)	後期授業最終日				
2月	8日(水)	春期休暇開始 (～3月31日(金))	研究指導計画書提出 (M1)	研究成果発表会 (修論審査合格者) (M1も出席のこと) 研究発表会(構想発表) (M1)		博論題目提出 (1次審査合格の者)
	11日(土)	大学院入学試験Ⅱ期 大学院再入学試験				
	24日(金)	一般入学試験Ⅱ期 (学内立入禁止)				
3月	10日(金)	キャップ・ガウン試着日 (修了予定者)				研究報告書・次年度 研究指導計画書提出 (D)
	11日(土)	学位授与式、祝賀パーティー				
	15日(水)	一般入学試験Ⅲ期 (学内立入禁止)				
	26日(日)	オープンキャンパス				

2022年度 カレンダー

= 2022年 =

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	④	⑤	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	⑱	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	⑲	20	21	22	⑳	24
25	26	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	⑳	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

= 2023年 =

1月

日	月	火	水	木	金	土
①	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	⑪
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	⑳	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	⑳	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3. 授業科目及び履修・登録

【人間文化研究科 応用英語専攻(修士課程)】

3. 授業科目及び履修・登録

【人間文化研究科 応用英語専攻(修士課程)】

(1) 授業科目の履修・登録について

1. 授業科目の区分

- (1) 授業科目は基礎科目、専門科目、演習科目、研究指導科目からなっている。
- (2) 授業科目の構成と本年度開講される科目は、「2022年度開講科目表」のとおりである。

2. 単位制

- (1) 授業科目の履修は単位制によって行われる。各科目の単位は「2022年度開講科目表」のとおりである。
- (2) 半年の場合は、毎週2時間（1コマ）の授業で、講義・演習ともに2単位、研究指導科目は修士論文の合格をもって8単位とする。
- (3) 学年始めに履修科目を登録し、原則として各科目の授業時数の「3分の2以上」出席して成績が60点以上であった場合に単位が認められる。
- (4) 単位の基礎となる授業時間

講時	昼講時・夜講時別	1 コマの時間
1 講時	昼講時	9 : 00～10 : 30
2 講時	昼講時	10 : 45～12 : 15
3 講時	昼講時	13 : 10～14 : 40
4 講時	昼講時	14 : 55～16 : 25
5 講時	昼講時	16 : 35～18 : 05
6 講時	夜講時	18 : 10～19 : 40
7 講時	夜講時	19 : 45～21 : 15

- (5) 試験期間内の時間
試験については別途スケジュールによる場合もある。
- (6) 授業時間の出席時数
出席時数の最終判断は、科目担当教員が行う。

3. 修了に必要な要件

- (1) 修士課程の修了のためには、大学院に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【2018年度以後入学者】

基 礎 科 目 群	単位数	専 門 科 目 群	単位数
応 用 英 語 研 究 方 法 論	2	英 米 文 学 作 品 研 究 c	2
英 語 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	2	英 米 文 学 作 品 研 究 d	2
アカデミックリーディング&ライティング	2	英 米 文 学 批 評 理 論	2
専 門 科 目 群	単位数	映 像 芸 術	2
言 語 研 究 デ ザ イ ン と 統 計	2	日 英 語 比 較 分 析 a	2
応 用 言 語 学	2	日 英 語 比 較 分 析 b	2
第 二 言 語 習 得	2	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2
バ イ リ ン ガ リ ズ ム	2	言 語 と 社 会	2
英語教育学特論Ⅰ (Language Pedagogy)	2	演 習 科 目 群	単位数
英語教育学特論Ⅱ (Assessment and Testing)	2	専 門 演 習	2
英語教育学特論Ⅲ (Classroom Research)	2	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2
英語教育学特論Ⅳ (Curriculum Design)	2	研 究 指 導 科 目	単位数
早 期 英 語 教 育	2	イ ン デ ィ ペ ン デ ン ト ス タ デ ィ ー ズ	8
英 米 文 学 作 品 研 究 a	2	他 研 究 科 ・ 他 専 攻 科 目	単位数
英 米 文 学 作 品 研 究 b	2	他 研 究 科 ・ 他 専 攻 科 目	2～6

〈履修方法〉

- ① 基礎科目の必修3科目を履修すること。
- ② 専門演習（必修）及びインディペンデントスタディーズ（必修）を履修すること。
- ③ 他研究科・他専攻の専門科目を6単位まで履修することができる。その単位は修了要件に含まれる。
- ④ 修了までに合計32単位以上を修得し、かつ修士論文審査及び最終試験に合格することが修了要件である。

(2) 研究指導計画

各学年で定められた期間内に、学生は「研究指導計画書」に必要事項を記入し、主指導教員に提出すること。主指導教員によって交付された「研究指導計画書」のコピー5部を学生は定められた期間内に学事課に提出すること。

(3) 学位（修士）論文審査基準

論文審査

1. テーマについて

- (1) テーマは明確に提示できているか。またその意義が説明できているか。
- (2) 研究テーマと関連する先行研究について整理検討がなされているか。
- (3) 先行研究との関連性の検証作業を通じて、論文テーマの意義を明確に説明できているか。
- (4) その結果、独創的な内容を有したものとなっているか、または同テーマ研究の反復検証や一部分を構成するものとして、新たな知見を提出していることが確認できるか。

2. 論文の構成および論述について

- (1) 論文の内容はテーマにそって論理的に構成されているか。
- (2) 論述は論理的で、自己の立場と他者の立場が明確に示されているか。

3. 方法について

- (1) 自己の立場あるいは論述内容を実証的に裏づける方法に一貫性があるか。
特に言語テキストまたは映像を論ずる場合、その客観的な論述についての方法的考察が含まれているか。
- (2) 論文中で言及する歴史資料あるいはテキスト等については、学問的手続きを経て確立された資料あるいはテキストであるか。
- (3) アンケートや聞き書きなど倫理的な問題を含む研究の場合、適切な対処がなされているか。

4. フォーマットについて

- (1) 論文構成、注釈、書誌情報などの体裁は各学問分野で確立されているガイドラインに沿ったものとなっているか。
- (2) 図版やテキスト資料、あるいは表を論文に含む場合、本文を説明するものとして適切に提示されているか。

口頭試問

提出された論文は主指導教員、副指導教員2名による「口頭試問」に合格しなければならない。

「口頭試問」では、次のことが検証される。

1. 論文のテーマ、目的、結論、方法などについて口頭で説明できるか。
2. 主指導教員、副指導教員による論文についての各種の質問に対して明確に回答が与えられ、論文の内容について適切な説明ができていないか。
3. 論文で得た成果をその後の研究と関連付けて説明できるか。

評価基準

上記「論文審査」4項目を審査後、「口頭試問」を行い、その結果を総合して次の評価が与えられる。

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) きわめてすぐれた研究 | 90点以上 |
| (2) すぐれた研究 | 80点から89点 |
| (3) おおむね良好な研究 | 70点から79点 |
| (4) 一定の成果が認められる研究 | 60点から69点 |
| (5) 修士論文として不十分な研究 | 59点以下（不可） |

4. 資格の取得に関する科目について

本専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりである。

研究科・専攻	免許状の種類	教科
人間文化研究科 応用英語専攻	中学校教諭専修免許状	英語
	高等学校教諭専修免許状	

〈教職課程履修方法〉（学則第40条関係）

- (1) 教育職員免許法第5条別表第1により専修免許状（英語）を取得しようとする者は、次表のとおり必要な単位を修得しなければならない。ただし基礎資格として修士の学位を有することが必要である。
- (2) 前項により専修免許状を取得しようとする者は、当該校種の一種免許状を有する者（免許状授与に係る必要単位をすべて修得済みの者を含む）でなければならない。
- (3) 履修にあたっては事前に履修指導を受けること。

【2021年度以後入学者に適用】

表 1

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		中学校	高等学校	
大学が独自に設定する科目	◇応用言語学	2	2	24単位選択
	◇第二言語習得	2	2	
	アカデミックリーディング&ライティング	2	2	
	◇日英語比較分析 a	2	2	
	◇日英語比較分析 b	2	2	
	バイリンガリズム	2	2	
	英米文学作品研究 a	2	2	
	英米文学作品研究 b	2	2	
	言語コミュニケーション	2	2	
	英語プレゼンテーション	2	2	
	言語研究デザインと統計	2	2	
	専門演習	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅰ (Language Pedagogy)	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅱ (Assessment and Testing)	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅲ (Classroom Research)	2	2	
	◇英語教育学特論Ⅳ (Curriculum Design)	2	2	

(備考)

- 印は必修科目を示す。
- ◇印の科目計12単位以上を含めて修得した者は、申請により、教育職員免許法施行規則第72条第2項に規定する特定分野名として「英語教育」を免許状に記載することができる。

5. 登録について

- 登録手続きは、4月学年始めの履修登録オリエンテーション後、指定の期日までにWEB登録するとともに、各自の受講科目一覧表・受講時間表等を提出することによって完了する。ただし、「専門演習」については9月（修士課程1年）に、「インディペンデントスタディーズ」については4月（修士課程2年）に登録書を指定期日までに学事課へ提出すること。
- 登録は、本人が責任を持って行うこと。

6. 留意事項

- 登録していない科目は履修（単位修得）できないので注意すること。
- 修了に必要な科目・単位を確保するように努めること。
- 必修科目の単位を修得できなかった場合、当該科目を再履修しなければならない。
- 同一番号の科目は、重複履修しても最初履修して合格した1科目の単位しか認められない。年度によって担当者・講義内容が異なる場合でも同一番号の科目は同様の扱いとなるので注意すること。
- 二重登録は禁止する。同一講時に履修できるのは1科目のみで、2科目以上を登録することはできないので注意すること。
- 登録書類の作成要領は登録時に説明されるが、各科目の内容については登録日までに講義概要（シラバス）を熟読しておくこと。
- 時間割は、学生の個人的事情で変更されることはない。したがって履修科目の組み合わせに留意して計画をたてること。

7. 掲示および学生ポータルサイトによる通知・連絡について

時間割の変更、休講、補講、教室の変更、試験日程などの授業関係及びその他の通知・連絡は掲示または学生ポータルサイト（UNIPA又はmanaba）で行う。登校・下校の際は必ず掲示板に注意するとともに、定期的にポータルサ

イトをチェックすること。また、ポータルサイトについては、各自4月中にサイト内の個人ポータル画面からメール転送設定を行うこと。

(2) 2022年度開講科目表
人間文化研究科 応用英語専攻

【2021年度以後入学者用】

科目 コード	授業科目	期間	単位	必修	配当 学年	担当者	備考
【基礎科目】							
210020	応用英語研究方法論	前期	2	○	1	専任教員	(統括) 小山哲春
210016	英語プレゼンテーション	前期	2	○	1・2	York Weatherford	
210019	アカデミックリーディング&ライティング	後期	2	○	1	Steven Herder	
【専門科目】							
210047	言語研究デザインと統計	後期	2		1・2	小山哲春	
210013	応用言語学	前期	2		1・2	喜多容子	
210232	第二言語習得	集中	2		1・2	鬼田崇作	
210233	バイリンガリズム	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
210234	英語教育学特論Ⅰ (Language Pedagogy)	前期 集中	2		1・2	鬼田崇作	(隔年開講2)
210235	英語教育学特論Ⅱ (Assessment and Testing)	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
210236	英語教育学特論Ⅲ (Classroom Research)	後期	2		1・2	東郷多津	
210237	英語教育学特論Ⅳ (Curriculum Design)	後期	2		1・2	鬼田崇作	
210238	早期英語教育	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講2)
210241	英米文学作品研究a	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
210242	英米文学作品研究b	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
210243	英米文学作品研究c	前期	2		1・2	大川淳	(隔年開講2)
210244	英米文学作品研究d	前期	2		1・2	佐々木 徹	(隔年開講2)
210245	英米文学批評理論	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
210246	映像芸術	後期	2		1・2	須川 いずみ	(隔年開講2)
210251	日英語比較分析a	後期	2		1・2	三原 健一	
210252	日英語比較分析b	前期	2		1・2	田口 茂樹	
210253	言語コミュニケーション	後期	2		1・2	小山哲春	
210254	言語と社会	後期	2		1・2	川上 伊都子	
【演習科目】							
210091	専門演習	後期 集中	2	○	1	大川 淳 小山哲春 須川 いずみ 東郷多津 York Weatherford Steven Herder 木島 葉菜子 Lyle De Souza 田口 茂樹 喜多容子	
210092	インターンシップ	集中	2		1・2		本年度休講
【研究指導科目】							
210101	インディペンデントスタディーズ	集中	8	○	2	専任教員	

科目名英訳対照表

【応用英語専攻科目英訳】

応用英語専攻 Applied English and Intercultural Studies

科 目 名	英 訳
応 用 英 語 研 究 方 法 論	Research Methods
英 語 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	Presentation in English
アカデミックリーディング&ライティング	Academic Reading and Writing
言 語 研 究 デ ザ イ ン と 統 計	Design and Statistical Analysis for Language Research
応 用 言 語 学	Applied Linguistics
第 二 言 語 習 得	Second Language Acquisition
バ イ リ ン ガ リ ズ ム	Studies in Bilingualism
英語教育学特論Ⅰ（Language Pedagogy）	English Education I（Language Pedagogy）
英語教育学特論Ⅱ（Assessment and Testing）	English Education II（Assessment and Testing）
英語教育学特論Ⅲ（Classroom Research）	English Education III（Classroom Design）
英語教育学特論Ⅳ（Curriculum Design）	English Education IV（Curriculum Design）
早 期 英 語 教 育	Early English Education
英 米 文 学 作 品 研 究 a	Literary Analysis of American and English Literature a
英 米 文 学 作 品 研 究 b	Literary Analysis of American and English Literature b
英 米 文 学 作 品 研 究 c	Literary Analysis of American and English Literature c
英 米 文 学 作 品 研 究 d	Literary Analysis of American and English Literature d
英 米 文 学 批 評 理 論	English and American Literary Criticism
映 像 芸 術	Literary Cinematics
日 英 語 比 較 分 析 a	Comparative Analysis of Japanese and English Linguistics a
日 英 語 比 較 分 析 b	Comparative Analysis of Japanese and English Linguistics b
言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	Language and Communication
言 語 と 社 会	Language and Society
専 門 演 習	Graduate Seminar
イ ン タ ー ン シ ッ プ	Internship
インディペンデントスタディーズ	Independent Studies

4. 授業科目及び履修・登録

【人間文化研究科 人間文化専攻(修士課程)】

4. 授業科目及び履修・登録

【人間文化研究科 人間文化専攻(修士課程)】

(1) 授業科目の履修・登録について

1. 授業科目の区分

- (1) 授業科目は、基礎科目、専門科目、演習科目からなっている。
- (2) 授業科目の構成と本年度開講される科目は、「2022年度開講科目表」のとおりである。

2. 単位制

- (1) 授業科目の履修は単位制によって行われる。各科目の単位は「2022年度開講科目表」のとおりである。
- (2) 半年の場合は、毎週2時間（1コマ）の授業で、講義・演習ともに2単位である。
- (3) 学年始めに履修科目を登録し、原則として各科目の授業時間数の「3分の2以上」出席し、成績が60点以上であった場合に単位が認められる。
- (4) 単位の基礎となる授業時間

講時	1 コマの時間
1 講時	9 : 00～10 : 30
2 講時	10 : 45～12 : 15
3 講時	13 : 10～14 : 40
4 講時	14 : 55～16 : 25
5 講時	16 : 35～18 : 05

- (5) 試験期間内の時間
試験については別途スケジュールによる場合もある。
- (6) 授業時間の出席時数
出席時数の最終判断は、科目担当教員が行う。

3. 修了に必要な要件

- (1) 修士課程の修了のためには、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ修士論文審査および最終試験に合格すること。

(2) 授業科目表と履修方法

【2022年度以後入学者】

基礎科目群	単位数	演習科目群	単位数
文化学研究方法論	2	日本語学演習	2
文化学研究実践論	2	日本文学演習	2
専門科目群	単位数	読書支援プログラム演習	2
日本近代文学特論	2	日中言語交流史演習	2
日本近代詩特論	2	インターンシップ	2
日本文学史特論	2	特別研究Ⅰ	2
日本語学特論	2	特別研究Ⅱ	2
漢文学特論	2	特別研究Ⅲ	2
日本語文法教育特論	2	特別研究Ⅳ	2
教育文化・システム特論	2	他研究科・他専攻科目	単位数
出版・情報文化特論	2	他研究科・他専攻科目	2～6
図書館情報文化特論(子どもとメディア)	2		
読書教育特論	2		
キリスト教文化特論	2		
ヨーロッパ芸術文化特論	2		
ヨーロッパ社会文化特論	2		
女性生涯設計特論	2		
女性健康文化特論	2		

〈履修方法〉

- ① 基礎科目群から4単位を履修。
- ② 専門科目群から8単位以上を履修。
- ③ 演習科目群から10単位以上を履修。うち特別研究8単位は必修、演習科目から2単位以上を選択必修とする。
- ④ 専門科目群、演習科目群、他研究科・他専攻の専門科目から8単位以上を履修、合計30単位以上を履修し、かつ修士論文審査および最終試験に合格することが修了要件である。

(3) 研究指導計画

各学年で定められた期間内に、学生は「研究指導計画書」に必要事項を記入し、主指導教員に提出すること。主指導教員によって交付された「研究指導計画書」のコピー5部を学生は定められた期間内に学事課に提出すること。

(4) 学位（修士）論文審査基準

論文審査

1. テーマについて

- (1) テーマは明確に提示できているか。
- (2) 研究テーマと関連する先行研究について整理検討がなされているか。
- (3) 研究テーマの設定理由を明確に説明できているか。
- (4) 研究テーマが独創的な内容を有したものとなっているか。

2. 論文の構成および論述について

- (1) 論文の構成が系統的・論理的であり、論旨が明解であるか。
- (2) 論述が正確で、研究論文としての資質を有する内容であるか。
- (3) 論者の視点と他の研究者（先行研究関係者を含む）の立場を明確に区別しているか。

3. 方法について

- (1) 論証の方法が確実であり、結論に至る過程に無理がないか。
- (2) 論文で言及する資料等については学問的手続きを経て確立されたものであるか。
- (3) アンケートやインタビューなど倫理的な問題を含む研究の場合、適切な対処がなされているか。

4. フォーマットについて

- (1) 論文構成、注釈、書誌情報などの体裁は各学問分野で確立されているガイドラインに沿ったものか。
- (2) 図版やテキスト資料、あるいは表を論文に含む場合、本文を説明するものとして適切に提示されているか。

口頭試問

提出された論文は主指導教員1名、副指導教員2名による「口頭試問」に合格しなければならない。

「口頭試問」では、次のことが検証される。

1. 論文のテーマ、目的、結論、方法などについて口頭で説明できる。
2. 主指導教員、副指導教員による論文についての各種の質問に対して明確に回答し、論文の内容について適切な説明ができる。

評価基準

上記「論文審査」4項目を審査後、「口頭試問」を行い、その結果を総合して次の評価が与えられる。

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) きわめてすぐれた研究 | 90点以上 |
| (2) すぐれた研究 | 80点から89点 |
| (3) おおむね良好な研究 | 70点から79点 |
| (4) 一定の成果が認められる研究 | 60点から69点 |
| (5) 修士論文として不十分な研究 | 不可とし59点以下 |

4. 資格の取得に関する科目について

本専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりである。

研究科・専攻	免許状の種類	教科
人間文化研究科 人間文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語
	高等学校教諭専修免許状	

〈教職課程履修方法〉（学則第40条関係）

- (1) 教育職員免許法第5条別表第1により専修免許状（国語）を取得しようとする者は、下表のとおり必要な単位を修得しなければならない。ただし基礎資格として修士の学位を有することが必要である。
- (2) 前項により専修免許状を取得しようとする者は、当該校種の一種免許状を有する者（免許状授与に係る必要単位をすべて修得済みの者を含む）でなければならない。
- (3) 履修にあたっては事前に履修指導を受けること。

【2022年度以後入学者に適用】

表 1

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		備考
		中学校	高等学校	
大学が独自に設定する科目	日本近代文学特論	2	2	24単位選択
	日本近代詩特論	2	2	
	日本文学史特論	2	2	
	日本語学特論	2	2	
	漢文学特論	2	2	
	日本語文法教育特論	2	2	
	教育文化・システム特論	2	2	
	図書館情報文化特論（子どもとメディア）	2	2	
	読書教育特論	2	2	
	日本語学演習	2	2	
	日本文学演習	2	2	
	読書支援プログラム演習	2	2	
	日中言語交流史演習	2	2	
	比較教育学特論	2	2	
	比較教育学演習	2	2	

5. 登録について

- (1) 登録とは、毎年学年始めにその年度に履修するすべての授業科目を大学に届け出る手続きのことをいう。
- (2) 登録手続きは、4月始めの履修登録オリエンテーション後、指定の期日までにWEB登録するとともに、各自の受講科目一覧表・受講時間表等を提出することによって完了する。
- (3) 登録は、本人が責任を持って行うこと。代理登録は認められない。

6. 留意事項

- (1) 登録した科目でないと履修（単位修得）できないので注意すること。
- (2) 修了に必要な科目・単位を確保することに努めること。
- (3) 必修科目の単位を修得できなかったときは、当該科目を再履修しなければならない。
- (4) 同一番号の科目は、重複履修しても最初履修して合格した1科目の単位しか認められない。年度によって担当者・講義内容の異なる同一番号の科目も同様の扱いとなるので注意すること。
- (5) 二重登録は禁止する。同一講時に履修できるのは1科目のみで、2科目以上を登録することはできないので注意すること。
- (6) 登録書類の作成要領は登録時に説明されるが、各科目の内容については登録日までに講義概要（シラバス）を熟読しておくこと。
- (7) 時間割は、学生の個人的事情で変更されることはない。したがって履修科目の組み合わせに留意して計画をたてること。

7. 掲示および学生ポータルサイトによる通知・連絡について

時間割の変更、休講、補講、教室の変更、試験日程などの授業関係及びその他の通知・連絡は掲示または学生ポータルサイト（UNIPA又はmanaba）で行う。登校・下校の際は必ず掲示板に注意するとともに、定期的にポータルサイトをチェックすること。また、ポータルサイトについては、各自4月中にサイト内の個人ポータル画面からメール転送設定を行うこと。

(2) 2022年度開講科目表
人間文化研究科 人間文化専攻

〔2022年度以後入学者用〕

科目 コード	授 業 科 目	期間	単位	必修	配当 学年	担 当 者	備 考
【基礎科目群】							
280014	文 化 学 研 究 方 法 論	前期	2	○	1	中 里 郁 子	
280015	文 化 学 研 究 実 践 論	後期	2	○	1	朱 鳳	
【専門科目群】							
280030	日 本 近 代 文 学 特 論	半年	2		1・2		本年度休講（隔年開講）
280038	日 本 近 代 詩 特 論	前期	2		1・2	河 野 有 時	隔年開講
280039	日 本 文 学 史 特 論	半年	2		1・2		本年度休講（隔年開講）
280034	日 本 語 学 特 論	前期	2		1・2	蜂 矢 真 弓	
280151	漢 文 学 特 論	前期	2		1・2	朱 鳳	
280040	日 本 語 文 法 教 育 特 論	後期	2		1・2	蜂 矢 真 弓	隔年開講
280044	教 育 文 化 ・ シ ス テ ム 特 論	半年	2		1・2		本年度休講（隔年開講）
280046	出 版 ・ 情 報 文 化 特 論	前期	2		1・2	鎌 田 均	
280047	図書館情報文化特論（子どもとメディア）	前期	2		1・2	岩 崎 れ い	隔年開講
280052	読 書 教 育 特 論	半年	2		1・2		本年度休講（隔年開講）
280053	キ リ ス ト 教 文 化 特 論	後期	2		1・2	中 里 郁 子	
280054	ヨ ー ロ ッ パ 芸 術 文 化 特 論	後期	2		1・2	吉 田 朋 子	
280055	ヨ ー ロ ッ パ 社 会 文 化 特 論	後期	2		1・2	青 木 加 奈 子	
280056	女 性 生 涯 設 計 特 論	後期	2		1・2	大 風 薫	
280057	女 性 健 康 文 化 特 論	後期	2		1・2	藤 原 智 子	
【演習科目群】							
280115	日 本 語 学 演 習	半年	2		1・2		本年度休講（隔年開講）
280120	日 本 文 学 演 習	後期	2		1・2	河 野 有 時	隔年開講
280117	読 書 支 援 プ ロ グ ラ ム 演 習	後期	2		1・2	岩 崎 れ い	
280119	日 中 言 語 交 流 史 演 習	後期	2		1・2	朱 鳳	
280061	イ ン タ ー ン シ ッ プ	集中	2		1・2	岩 崎 れ い 吉 田 朋 子	
280161	特 別 研 究 I	前期 集中	2	○	1	専 任 教 員	
280162	特 別 研 究 II	後期 集中	2	○	1	専 任 教 員	
280163	特 別 研 究 III	前期 集中	2	○	2	専 任 教 員	
280164	特 別 研 究 IV	後期 集中	2	○	2	専 任 教 員	

科目名英訳対照表

【人間文化専攻科目英訳】

人間文化専攻 Cross-Cultural Studies

科 目 名	英 訳
文 化 学 研 究 方 法 論	Culture : Research Methods
文 化 学 研 究 実 践 論	Culture : Practice-based Research Methods
日 本 近 代 文 学 特 論	Modern Japanese Literature
日 本 近 代 詩 特 論	Seminar in Modern Japanese Poetry
日 本 文 学 史 特 論	History of Japanese Literature
日 本 語 学 特 論	Japanese Linguistics
漢 文 学 特 論	Chinese Classical Literature
日 本 語 文 法 教 育 特 論	Japanese Grammar Education
教 育 文 化 ・ シ ス テ ム 特 論	Educational Culture and Systems
出 版 ・ 情 報 文 化 特 論	Culture of Information and Publishing Media
図書館情報文化特論（子どもとメディア）	Library and Information Science (Children and Media)
読 書 教 育 特 論	Reading Education
キ リ ス ト 教 文 化 特 論	Christian Cultures
ヨ ー ロ ッ パ 芸 術 文 化 特 論	European Art and Culture
ヨ ー ロ ッ パ 社 会 文 化 特 論	European Socio-Cultural Studies
女 性 生 涯 設 計 特 論	Seminar in Women's Life Design
女 性 健 康 文 化 特 論	Women's Health and Culture
日 本 語 学 演 習	Graduate Seminar : Japanese Linguistics
日 本 文 学 演 習	Graduate Seminar : Japanese Literature
読 書 支 援 プ ロ グ ラ ム 演 習	Graduate Seminar : Reading for Children - History, Education and Promotion
日 中 言 語 交 流 史 演 習	Graduate Seminar : History of Linguistic Exchange between Japan and China
イ ン タ ー ン シ ッ プ	Internship Program
特 別 研 究 I	Independent Studies I
特 別 研 究 II	Independent Studies II
特 別 研 究 III	Independent Studies III
特 別 研 究 IV	Independent Studies IV

5. 授業科目

【人間文化研究科 共通自由科目】

5. 授業科目

【人間文化研究科 共通自由科目】

2022年度開講科目表 人間文化研究科 共通自由科目

〔2021年度以後入学者用〕

科目コード	授業科目	期間	単位	必修	配当学年	担当者	備考
890003	比較教育学特論	前期	2		1	石川裕之	研究科共通科目 修了に必要な単位とにならない
890004	比較教育学演習	後期	2		1	石川裕之	研究科共通科目 修了に必要な単位とにならない

科目名英訳対照表 人間文化研究科 共通自由科目

科目名	英訳
比較教育学特論	Special Topics in Comparative Education
比較教育学演習	Seminar on Comparative Education

6. 授業科目及び履修・登録

【心理学研究科 臨床心理学専攻(博士前期課程)】

【心理学研究科 心理学専攻(博士後期課程)】

6. 授業科目及び履修・登録

【心理学研究科 臨床心理学専攻(博士前期課程)】

(1) 授業科目の履修・登録について

1. 授業科目の区分

- (1) 授業科目は基礎科目、専門科目、関連科目、演習科目からなっている。
- (2) 授業科目の構成と本年度開講される科目は、「2022年度開講科目表」のとおりである。

2. 単位制

- (1) 授業科目の履修は単位制によって行われる。各科目の単位は「2022年度開講科目表」のとおりである。
- (2) 単位の基礎となる授業時間

講時	昼講時・夜講時別	1 コマの時間
1 講時	昼講時	9 : 00～10 : 30
2 講時	昼講時	10 : 45～12 : 15
3 講時	昼講時	13 : 10～14 : 40
4 講時	昼講時	14 : 55～16 : 25
5 講時	昼講時	16 : 35～18 : 05
6 講時	夜講時	18 : 10～19 : 40
7 講時	夜講時	19 : 45～21 : 15

(3) 試験期間内の時間

試験については別途スケジュールによる場合もある。

(4) 授業時間の出席時数

- ① 学年始めに履修科目を登録し、原則として各科目の授業時数の「3分の2以上」出席して成績が60点以上であった場合に単位が認められる。
- ② 出席時数の最終判断は、科目担当教員が行う。

3. 修了に必要な要件

- (1) 博士前期課程の修了のためには、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ修士論文審査及び最終試験に合格すること。

1) 授業科目、単位数

2) 履修方法及び修了要件

- (注1) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士受験資格を取得するために、専門科目群のうち、**印の科目を必修とする。また、A群～E群のそれぞれから2単位以上を履修する必要がある。臨床心理士受験資格のみを取得する場合は、***の科目を必ず履修すること。なお、**、***の科目およびE群の科目は、臨床心理学専攻の学生しか履修できない。
- (注2) 国家資格「公認心理師」の受験資格を取得するために、指定された科目①から⑩を履修する必要がある。①と②においては、それぞれ△印の科目から1科目以上を取得すること。
- (注3) 研究科会議において、教育・研究上有益と認められた場合には、学部 of 授業科目を8単位を超えない範囲で履修することができる。
- (注4) 研究科会議において、教育・研究上有益と認められた場合、他研究科・他専攻の授業科目を、8単位を超えない範囲で履修することができる（修了要件には算入されない）。
- (注5) 臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ（1年次）および臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ（2年次）は、心理臨床センターにおいて随時おこなわれ、これ以外に学外実習も必要とされる。そのため、大学の長期休暇中も実習は継続され、また

時間割に記載されていない時間帯でもおこなわれるため、指導教員と実習についての打ち合わせを十分におこなうこと。なお、臨床心理士受験資格取得には学外実習が必修であり、学外実習費が別途必要とされる。

(注6) 心理実践実習(学内)Ⅰおよび心理実践実習(学内)Ⅱは学内心理臨床センターでの実習、心理実践実習(学外)Ⅰおよび心理実践実習(学外)Ⅱは、学外機関での実習である。実習は、大学の長期休暇中も継続され、時間割に記載されていない時間帯にもおこなわれるため、担当教員および実習指導者と、実習についての打ち合わせを十分におこなうこと。心理実践実習(学外)Ⅰ、心理実践実習(学外)Ⅱについては、学外実習費が別途必要とされる。

(注7) 心理実践実習(学内)Ⅱ、心理実践実習(学外)ⅠBもしくはⅡBの2科目の単位修得をもって「臨床心理実習Ⅰ」を修得したとみなす。

(2) 研究指導計画

各学年で定められた期間内に、学生は「研究指導計画書」(様式は「論文作成の手引き」を参照)に必要な事項を記入し、提出すること。

(3) 修士論文審査

I 論文審査

学位論文(修士論文)は以下の基準によって審査を行う。

1. 研究テーマの妥当性について

- (1) 独創性、有用性のいずれかを有しているか。
- (2) 臨床心理学的視点を有しているか。
- (3) 先行研究について十分な調査を行い、研究の意義・重要度を明示できているか。
- (4) 他の研究との関連性や相違について言及されているか。
- (5) 研究の目的は明確に示されているか。
- (6) 目的は論理的に導かれているか。

2. 研究の遂行について

- (1) 研究・調査の方法は適切か、目的に対するアプローチ方法は適切か。
- (2) 倫理的な問題を有する場合、その対処が適切になされているか。
- (3) 収集された情報の分析方法、あるいは、得られたデータの分析方法は適切か。

3. 考察について

- (1) 結果に対する解釈は適切か。
- (2) 結果から新たな知見が導き出せているか。
- (3) 考察は論理的に展開されているか。
- (4) 臨床心理学的意義が示されているか。

4. 研究の価値について

- (1) 研究に「独創性」「有用性」「体系性」「実証性」「論証性」「普遍性」などの価値が認められるか。

5. 論文の構成について

- (1) 論文の構成および体裁(表紙、本文、要約、引用文献など)は適切か。
- (2) 図・表は適切に示されているか。

II 口頭試問

1. 修士論文の内容に関する質疑に適切に答えられたか。
2. 研究成果のさらなる発展性に関する質疑に適切に答えられたか。

III 評価

論文審査、口頭試問を総合して、評価される。

4. 資格の取得に関する科目について

(1) 受験資格

本研究科において取得できる資格（受験資格）は次のとおりである。

研究科・専攻		資格（受験資格）の種類
心理学研究科	臨床心理学専攻	臨床心理士（受験資格）
		公認心理師（受験資格）

前項の資格（受験資格）を取得しようとする者は、認定を行う団体もしくは法律の定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。公認心理師については、公認心理師に必要な科目の単位を修得し、大学院の課程を修了しなければならない。

【臨床心理士（受験資格）】

（公財）日本臨床心理士資格認定協会が認定する「臨床心理士」の受験資格を取得するためには、以下の単位を必要とする。なお、これらの単位は、大学院心理学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）修了に必要とする単位とは別のものであり、以下の「必修科目」および「選択必修科目」の区別も大学院心理学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）での区別とは別のものであるので、注意すること。

必修科目16単位に加え、以下の選択必修科目A・B・C・D・E群の各群から、2単位以上（選択必修科目計10単位以上）を必要とする。

【2021年度以降入学者】

		科目名	単位数	備考
必修科目		臨床心理学特論Ⅰ	2	1年次で履修すること
		臨床心理学特論Ⅱ	2	1年次で履修すること
		臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）	2	1年次で履修すること
		臨床心理面接特論Ⅱ	2	1年次で履修すること 「臨床心理面接特論Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅰ」 を修得済みであること
		臨床心理査定演習Ⅰ （心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	1年次で履修すること
		臨床心理査定演習Ⅱ	2	1年次で履修すること 「臨床心理査定演習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅰ」 を修得済みであること
		臨床心理基礎実習Ⅰ	1	1年次で履修すること
		臨床心理基礎実習Ⅱ	1	1年次で履修すること 「臨床心理基礎実習Ⅰ」を修得済みであること
		臨床心理実習Ⅰ	1	2年次で履修すること 「臨床心理基礎実習Ⅱ」を修得済みであること
		臨床心理実習Ⅱ	1	2年次で履修すること
選択必修科目	A群	心理学研究法特論	2	} 2単位以上
		心理統計学特論	2	
	B群	認知心理学特論	2	} 2単位以上
		発達心理学特論	2	
	C群	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	} 2単位以上
		社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	
	D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開a）	2	} 2単位以上
		障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開a）	2	
		老年心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開b）	2	
	E群	心理療法特論	2	} 2単位以上
		投影法特論	2	

その他

- 1）本大学院において臨床心理士受験資格を取得するためには、2年次において上記必要単位以外に、臨床心理事例研究法演習Ⅰ・Ⅱ（4単位）を履修すること。ただし、公認心理師受験資格をあわせて取得する場合には履修しない。

- 2) 臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ(1年次)および臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ(2年次)は、心理臨床センターにおいて随時おこなわれ、これ以外に学外実習も必要とされる。そのため、大学の長期休暇中も実習は継続され、また時間割に記載されていない時間帯でもおこなわれるため、指導教員と実習についての打ち合わせを十分行なうこと。なお、臨床心理士受験資格取得には学外実習が必修であり、学外実習費が別途必要とされる(学外実習費についてはP.76を参照)。
- 3) 心理実践実習(学内)Ⅱ、心理実践実習(学外)ⅠBもしくはⅡBの2科目の単位修得をもって「臨床心理実習Ⅰ」を修得したとみなす。

【公認心理師（受験資格）】

国家資格「公認心理師」の受験資格を取得するためには、以下の科目の単位を修得し、大学院の課程を修了することが必要である。

【2021年度以降入学者】

公認心理師 指定科目		本学での科目名	単位数	備考
心理実践科目	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開a) 児童精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開b)	2	左記2科目のうち1科目以上を修得すること。
	②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開a) 老年心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開b)	2	左記2科目のうち1科目以上を修得すること。
	③教育分野に関する理論と支援の展開	学校カウンセリング特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	
	④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	
	⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	
	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
	⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	
	⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2	
	⑨心の健康教育に関する理論と実践	健康心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	
実習科目	⑩心理実践実習 (450時間以上)	心理実践実習（学内）Ⅰ	5	通年集中
		心理実践実習（学内）Ⅱ	4	M2前期集中
		心理実践実習（学外）Ⅰ	4	A：M1後期集中 B：M2前期集中
		心理実践実習（学外）Ⅱ	4	A：M1後期集中 B：M2前期集中

その他

- 1) 心理実践実習（学内）Ⅰ、心理実践実習（学内）Ⅱは、学内心理臨床センターでの実習、心理実践実習（学外）Ⅰ、心理実践実習（学外）Ⅱは、学外の実習機関での実習である。実習は、大学の長期休暇中も継続され、時間割に記載されていない時間帯にもおこなわれるため、担当教員および実習指導者と、実習についての打ち合わせを十分行うこと。
- 2) 心理実践実習（学外）Ⅰ、心理実践実習（学外）Ⅱについては、学外実習費が別途必要とされる（学外実習費についてはP.76を参照）。

5. 登録について

- (1) 登録とは、毎年学年始めにその年度に履修するすべての授業科目を大学に届け出る手続きのことをいう。
- (2) 登録手続きは、4月学年始めの履修登録オリエンテーション後、指定の期日までにWEB登録するとともに、各自の受講科目一覧表・受講時間表等を提出することによって完了する。
- (3) 登録は、本人が責任を持って行うこと。代理登録は認められない。

6. 実習等に関する費用について

臨床心理士および公認心理師の受験資格取得にかかる学外実習費として、60,000円を徴収する。ほかに、法定伝染病に関わる抗体検査および必要に応じてのワクチン接種費、実習先で求められるインフルエンザ等の感染症のワクチン接種費や検査費（PCR検査等）、賠償責任等の保険費用、交通費、昼食代、各種証明書の発行費など実費がその都度必要になる。

実習費（実費を除く）は、M1前期終了時に徴収する。

7. 留意事項

- (1) 登録した科目でないと履修（単位修得）できないので注意すること。
- (2) 修了に必要な科目・単位を確保することに努めること。
- (3) 必修科目の単位を修得できなかったときは、当該科目を再履修しなければならない。
- (4) 同一番号の科目は、重複履修しても最初履修して合格した1科目の単位しか認められない。年度によって担当者・講義内容の異なる同一番号の科目も同様の扱いとなるので注意すること。
- (5) 二重登録は禁止する。同一講時に履修できるのは1科目のみで、2科目以上を登録することはできないので注意すること。
- (6) 登録書類の作成要領は登録時に説明されるが、各科目の内容については登録日までに講義概要（シラバス）を熟読しておくこと。
- (7) 時間割は、学生の個人的事情で変更されることはない。したがって履修科目の組み合わせに留意して計画をたてること。

8. 掲示および学生ポータルサイトによる通知・連絡について

時間割の変更、休講、補講、教室の変更、試験日程などの授業関係及びその他の通知・連絡は掲示または学生ポータルサイト（UNIPA又はmanaba）で行う。登校・下校の際は必ず掲示板に注意するとともに、定期的にポータルサイトをチェックすること。また、ポータルサイトについては、各自4月中にサイト内の個人ポータル画面からメール転送設定を行うこと。

(2) 2022年度開講科目表
心理学研究科 臨床心理学専攻（博士前期課程）

○臨床心理学専攻〔2021年度以降入学者用〕

科目 コード	授 業 科 目	期間	単位	必修	配当 学年	担当者	備 考
【基礎科目】							
270016	認 知 心 理 学 特 論	前期	2		1・2	菊 野 雄 一 郎	
270017	心 理 統 計 学 特 論	前期	2		1・2	森 下 正 修	
270015	心 理 学 研 究 法 特 論	前期	2		1・2	森 下 正 修	
【専門科目】							
270072	臨 床 心 理 学 特 論 I	前期	2	※	1・2	伊 藤 一 美	
270108	臨 床 心 理 学 特 論 II	後期	2	※	1・2	佐 藤 睦 子	
270402	臨 床 心 理 面 接 特 論 I (心理支援に関する理論と実践)	前期	2	※	1・2	三 好 智 子	
270075	臨 床 心 理 面 接 特 論 II	後期	2	※	1・2	空 間 美 智 子	「臨床心理面接特論 I」「臨床心理基礎実習 I」を修得済みであること
270133	臨 床 心 理 基 礎 実 習 I	前期	1	※	1	中 藤 信 哉 伊 藤 一 美 佐 藤 睦 子 空 間 美 智 子 村 松 朋 子	(統括) 中藤信哉
270134	臨 床 心 理 基 礎 実 習 II	後期	1	※	1	佐 藤 睦 子 伊 藤 一 美 向 山 泰 代 三 好 智 子 中 藤 睦 子	(統括) 佐藤睦子
270135	臨 床 心 理 実 習 I	前期	1	※	2	向 山 泰 代 伊 藤 一 美 三 好 智 子 佐 藤 睦 子 空 間 美 智 子 村 松 朋 子 中 藤 信 哉 薦 田 未 央	(統括) 向山泰代 「臨床心理基礎実習 II」を修得済みであること
270136	臨 床 心 理 実 習 II	後期	1	※	2	村 松 朋 子 空 間 美 智 子 三 好 智 子 向 山 泰 代 佐 藤 睦 子 中 藤 信 哉 伊 藤 一 美	(統括) 村松朋子
270200	臨 床 心 理 事 例 研 究 法 演 習 I	前期 集中	2	※※	2	伊 藤 一 美	
270201	臨 床 心 理 事 例 研 究 法 演 習 II	後期 集中	2	※※	2	伊 藤 一 美	
270418	臨 床 心 理 査 定 演 習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	前期 前半	2	※	1・2	向 山 泰 代	
270120	臨 床 心 理 査 定 演 習 II	後期	2	※	1・2	薦 田 未 央	「臨床心理査定演習 I」「臨床心理基礎実習 I」を修得済みであること
270410	精 神 医 学 特 論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開 a)	集中	2		1・2	河 瀬 雅 紀	

科目 コード	授 業 科 目	期間	単位	必修	配当 学年	担当者	備 考
270438	心 理 実 践 実 習（学 内）Ⅰ	通年 集中	5		1	空 間 美 智 子 村 松 朋 子 三 好 山 泰 子 向 藤 一 睦 伊 藤 幸 哉 佐 藤 信 子 中 藤 幸 子 福 山 薫	(統括) 空間美智子
270439	心 理 実 践 実 習（学 内）Ⅱ	前期 集中	4		2	向 山 泰 代 空 間 美 智 子 村 松 朋 子 三 好 山 泰 子 伊 藤 一 睦 佐 藤 幸 哉 中 藤 信 子 福 山 薫	(統括) 向山泰代
270440	心 理 実 践 実 習（学 外）Ⅰ A	後期 集中	4		1	伊 藤 一 美 村 松 朋 子 中 藤 幸 子	(統括) 伊藤一美
270440	心 理 実 践 実 習（学 外）Ⅰ B	前期 集中	4		2	伊 藤 一 美 村 松 朋 子 中 藤 幸 子	(統括) 伊藤一美
270441	心 理 実 践 実 習（学 外）Ⅱ A	後期 集中	4		1	三 好 山 泰 子 向 藤 一 睦 薦 空 間 美 佐 藤 幸 子	(統括) 三好智子
270441	心 理 実 践 実 習（学 外）Ⅱ B	前期 集中	4		2	三 好 山 泰 子 向 藤 一 睦 薦 空 間 美 佐 藤 幸 子	(統括) 三好智子
【関連科目】							
270032	発 達 心 理 学 特 論	後期	2		1・2	高 井 直 美	
270034	青 年 心 理 学 特 論	後期	2		1・2	尾 崎 仁 美	
270406	老 年 心 理 学 特 論 (福祉分野に関する理論と支援の展開b)	半年	2		1・2		本年度休講(隔年開講1)
270054	教 育 ・ 心 理 検 査 特 論	前期 集中	2		1・2	松 島 る み	
270076	投 映 法 特 論	後期	2		1・2	村 松 朋 子	
270073	心 理 療 法 特 論	集中	2		1・2	杉 原 保 史	
270103	児 童 精 神 医 学 特 論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開b)	後期	2		1・2	久 保 田 泰 考	
270404	障 害 児 心 理 学 特 論 (福祉分野に関する理論と支援の展開a)	集中	2		1・2	磯 部 美 也 子	(隔年開講2)
270408	社 会 心 理 学 特 論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	前期	2		1・2	下 田 麻 衣	
270422	家族関係・集団・地域社会における 心 理 支 援 に 関 す る 理 論 と 実 践	前期 集中	2		1・2	村 松 朋 子 中 藤 幸 子 森 谷 寛 之	(統括) 村松朋子
270420	犯 罪 心 理 学 特 論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	前期	2		1・2	藤 川 洋 子	
270424	健 康 心 理 学 特 論 (心の健康教育に関する理論と実践)	後期	2		1・2	鶴 田 薫	
270416	学 校 カ ウ ン セ リ ン グ 特 論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	前期	2		1・2	福 山 幸 子	

科目 コード	授 業 科 目	期間	単位	必修	配当 学年	担当者	備 考
【演習科目】							
270235	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 I	前期	2	○	1	専 任 教 員	(統括) 尾崎仁美
270236	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 II	後期	2	○	1	専 任 教 員	(統括) 村松朋子
270237	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 III	前期	2	○	2	専 任 教 員	(統括) 尾崎仁美
270238	臨 床 心 理 学 専 門 演 習 IV	後期	2	○	2	専 任 教 員	(統括) 村松朋子
270153	特 別 研 究	集中	4	○	2	専 任 教 員	

注) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士受験資格を取得するために、専門科目群のうち、※印の科目を必修科目とする。臨床心理士受験資格のみを取得する場合は、※※印の科目を必ず履修すること。

科目名英訳対照表

【臨床心理学専攻科目英訳】

臨床心理学専攻

Clinical Psychology

科目名	英訳
認知心理学特論	Cognitive Psychology
心理統計学特論	Psychological Statistics
心理学研究法特論	Research Method of Psychology
発達心理学特論	Developmental Psychology
青年心理学特論	Psychology of Adolescence
老年心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開b)	Psychology of Aging (Support Theory and Applications in Social Welfare Area)
教育・心理検査特論	Educational and Psychological Testing
投射法特論	Projective Methods
心理療法特論	Psychotherapy
児童精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開b)	Child Psychiatry (Support Theory and Applications in Medical and Health Area)
障害児心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開a)	Psychology of Children with Disabilities(Support Theory and Applications in Social Welfare Area)
社会心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	Social Psychology (Support Theory and Applications in Industry and Work Area)
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開a)	Psychiatry (Support Theory and Applications in Medical and Health Area)
学校カウンセリング特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	School Counseling (Support Theory and Applications in Educational Area)
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	Support Theory and Practice for Family, Group, and Community
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	Criminal Psychology (Support Theory and Applications in Forensics and Criminology Area)
健康心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	Health Psychology (Theory and Practice for Mental Health Education)
臨床心理学特論 I	Clinical Psychology I
臨床心理学特論 II	Clinical Psychology II
臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	Counseling I (Theory and Practice of Psychological Support)
臨床心理面接特論 II	Counseling II
臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	Seminar on Psychological Assessment I (Theory and Practice of Psychological Assessment)
臨床心理査定演習 II	Seminar on Psychological Assessment II
臨床心理基礎実習 I	Basic Practice in Clinical Psychology I
臨床心理基礎実習 II	Basic Practice in Clinical Psychology II
臨床心理実習 I	Practice in Clinical Psychology I
臨床心理実習 II	Practice in Clinical Psychology II
臨床心理事例研究法演習 I	Seminar on Clinical Psychology (Case Studies) I
臨床心理事例研究法演習 II	Seminar on Clinical Psychology (Case Studies) II
心理実践実習(学内) I	Advanced Practical Training in Psychology (Campus Practice) I
心理実践実習(学内) II	Advanced Practical Training in Psychology (Campus Practice) II
心理実践実習(学外) I	Advanced Practical Training in Psychology (Off-Campus Practice) I
心理実践実習(学外) II	Advanced Practical Training in Psychology (Off-Campus Practice) II
臨床心理学専門演習 I	Graduate Seminar in Clinical Psychology I
臨床心理学専門演習 II	Graduate Seminar in Clinical Psychology II
臨床心理学専門演習 III	Graduate Seminar in Clinical Psychology III
臨床心理学専門演習 IV	Graduate Seminar in Clinical Psychology IV
特別研究	Master Thesis

授業科目及び履修・登録

【心理学研究科 心理学専攻（博士後期課程）】

(1) 授業科目の履修・登録について

1. 授業科目の区分 博士前期課程と同様
2. 単位制 博士前期課程と同様
3. 修了に必要な要件
 - (1) 履修方法及び修了要件
 - ① 特殊研究科目から4単位以上を履修。
 - ② 特殊演習4単位、後期特別研究6単位、合計14単位以上を修得し、かつ博士論文審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。
 - (2) 授業科目、単位数

【2009年度以後入学】

特 殊 研 究 科 目 群	単位数	演 習 科 目 群	単位数
心理学特殊研究A（認知機構）	2	心理学特殊演習Ⅰ	1
心理学特殊研究B（発達心理学）	2	心理学特殊演習Ⅱ	1
心理学特殊研究C（学校心理学）	2	心理学特殊演習Ⅲ	1
心理学特殊研究D（教育評価）	2	心理学特殊演習Ⅳ	1
心理学特殊研究E（心理療法）	2	後 期 特 別 研 究	6
心理学特殊研究F（心理アセスメント）	2		

(2) 心理学専攻博士後期課程3年間の研究指導プロセス

	1 年 次	2 年 次	3 年 次
4 月	主指導・副指導の決定		
5 月	研究題目・研究指導計画書提出		博論提出
7 月		博論第1次審査申請書提出	博論審査・最終試験
8 月		（1次審査合格の場合） 博論題目提出	
11月			博論提出
1 月		博論第1次審査申請書提出	博論審査・最終試験
2 月		（1次審査合格の場合） 博論題目提出	
3 月	研究報告書・ 次年度研究指導計画書提出	研究報告書・ 次年度研究指導計画書提出	

- （注1）各学年で定められた期間内に、学生は「研究指導計画書」（様式は「論文作成の手引き」を参照）に必要な事項を記入し、提出する必要がある。
- （注2）博士後期課程の学生で、長期履修および早期修了の制度を申請した者については、上記プロセスについて別途指導を受けること。

1. 博士論文審査

学位論文（博士論文）は以下の基準によって審査を行う。

1. 研究テーマの妥当性について

- (1) 独創性、新規性、有用性を、それぞれ有しているか。
- (2) 心理学的視点を有しているか。
- (3) 先行研究について十分な調査を行い、研究の意義・重要度を明示できているか。
- (4) 他の研究との関連性や相違について言及されているか。
- (5) 研究の目的は明確に示されているか。
- (6) 目的は論理的に導かれているか。

2. 研究の遂行について

- (1) 研究・調査の方法は適切か、目的に対するアプローチ方法は適切か。
- (2) 倫理的な問題を有する場合、その対処が適切になされているか。
- (3) 収集された情報の分析方法、あるいは、得られたデータの分析方法は適切か。

3. 考察について

- (1) 結果に対する解釈は適切か。
- (2) 結果から新たな知見が導き出せているか。
- (3) 考察は論理的に展開されているか。
- (4) 心理学的意義が示されているか。

4. 研究の価値について

- (1) 研究に「独創性」「新規性」「有用性」「体系性」「実証性」「論証性」「普遍性」などの価値が認められるか。
- (2) 学会・社会への貢献が期待できるか。

5. 論文の構成・全体について

- (1) 学術論文として、構成および体裁は適切か。
- (2) 図・表は適切に示されているか。
- (3) 引用文献は適切に示されているか。
- (4) 研究の配列、全体の構成に論理の一貫性はみられるか。

(3) 2022年度開講科目表
(2009年度以後入学者適用)
大学院心理学研究科 博士後期課程

科目 コード	授業科目	期間	単位	必修	配当 学年	担当者	備考
【特殊研究科目】							
270801N0J	心理学特殊研究 A (認知機構)	半年	2		1・2		本年度休講 (隔年開講 1)
270802N0J	心理学特殊研究 B (発達心理学)	後期	2		1・2	高井直美	(隔年開講 2)
270803N0J	心理学特殊研究 C (学校心理学)	半年	2		1・2		本年度休講 (隔年開講 1)
270804N0J	心理学特殊研究 D (教育評価)	後期	2		1・2	尾崎仁美	(隔年開講 2)
270805N0J	心理学特殊研究 E (心理療法)	半年	2		1・2		本年度休講 (隔年開講 1)
270806N0J	心理学特殊研究 F (心理アセスメント)	後期	2		1・2	向山泰代 村松朋子	(隔年開講 2)
【演習科目】							
270831N0J	心理学特殊演習 I	前期	1	○	1	専任教員	(統括) 向山泰代
270832N0J	心理学特殊演習 II	後期	1	○	1	専任教員	(統括) 向山泰代
270833N0J	心理学特殊演習 III	前期	1	○	2	専任教員	(統括) 向山泰代
270834N0J	心理学特殊演習 IV	後期	1	○	2	専任教員	(統括) 向山泰代
270835N0J	後期特別研究	集中	6	○	3	専任教員	

科目名英訳対照表
【心理学専攻科目英訳】
心理学専攻 Psychology

科目名	英訳
心理学特殊研究 A (認知機構)	Topics in Psychology A (Cognitive Processes)
心理学特殊研究 B (発達心理学)	Topics in Psychology B (Developmental Psychology)
心理学特殊研究 C (学校心理学)	Topics in Psychology C (School Psychology)
心理学特殊研究 D (教育評価)	Topics in Psychology D (Educational Assessment)
心理学特殊研究 E (心理療法)	Topics in Psychology E (Psychotherapy)
心理学特殊研究 F (心理アセスメント)	Topics in Psychology F (Psychological Assessment)
心理学特殊演習 I	Seminar in Psychology I
心理学特殊演習 II	Seminar in Psychology II
心理学特殊演習 III	Seminar in Psychology III
心理学特殊演習 IV	Seminar in Psychology IV
後期特別研究	Guidance for PhD Dissertation

7. 大学機構図

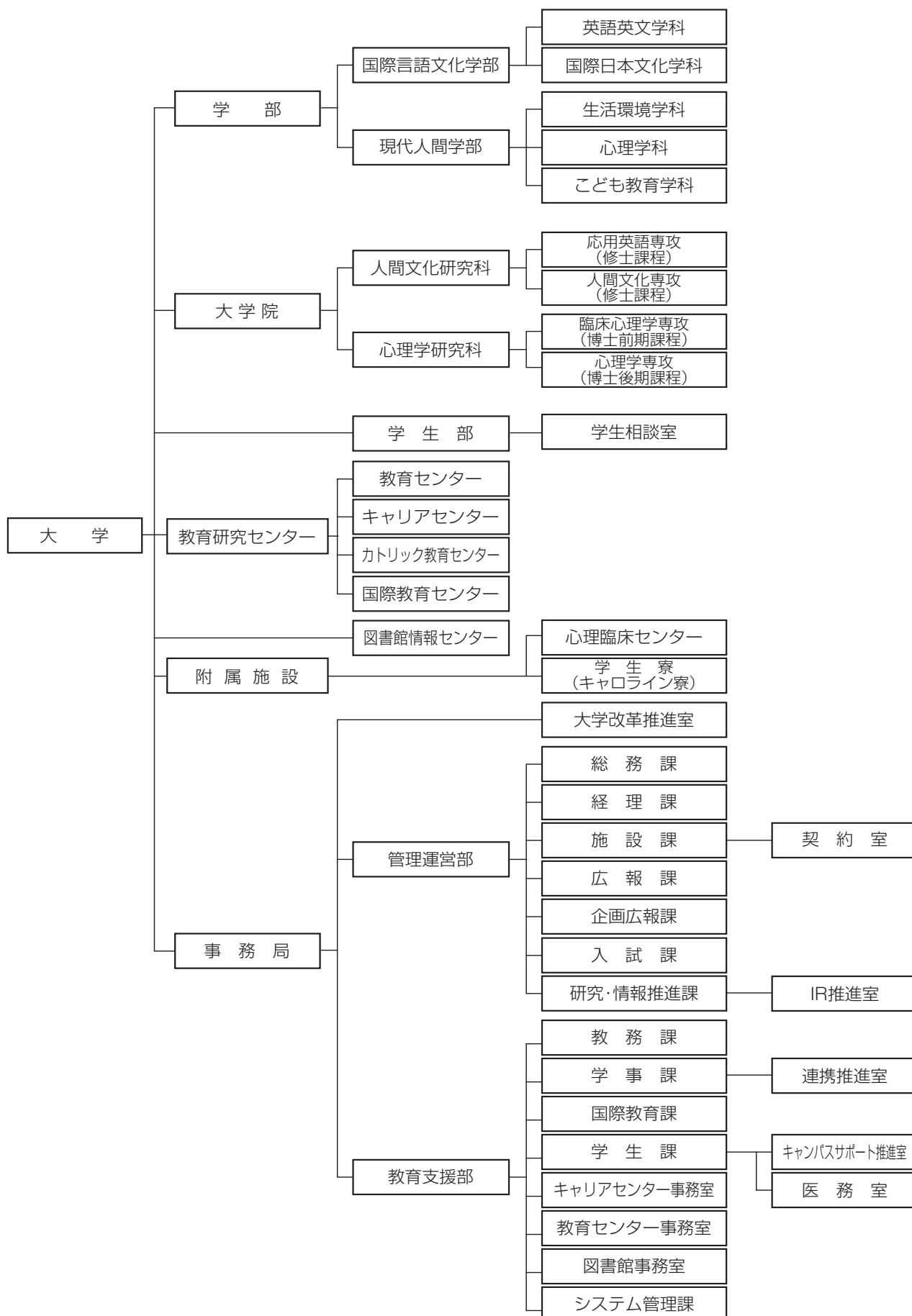
8. 各部局等窓口の業務一覧

9. 校舎・教室等配置図

10. 学歌(Notre Dame College Song)

7. 大学機構図

(2022年4月1日現在)



8. 各部局等窓口の業務一覧

(どの窓口にいけばよいか)

各自が知りたいこと、相談したいことがある場合、本表を参照して関係各部局等の窓口に申し出てください。

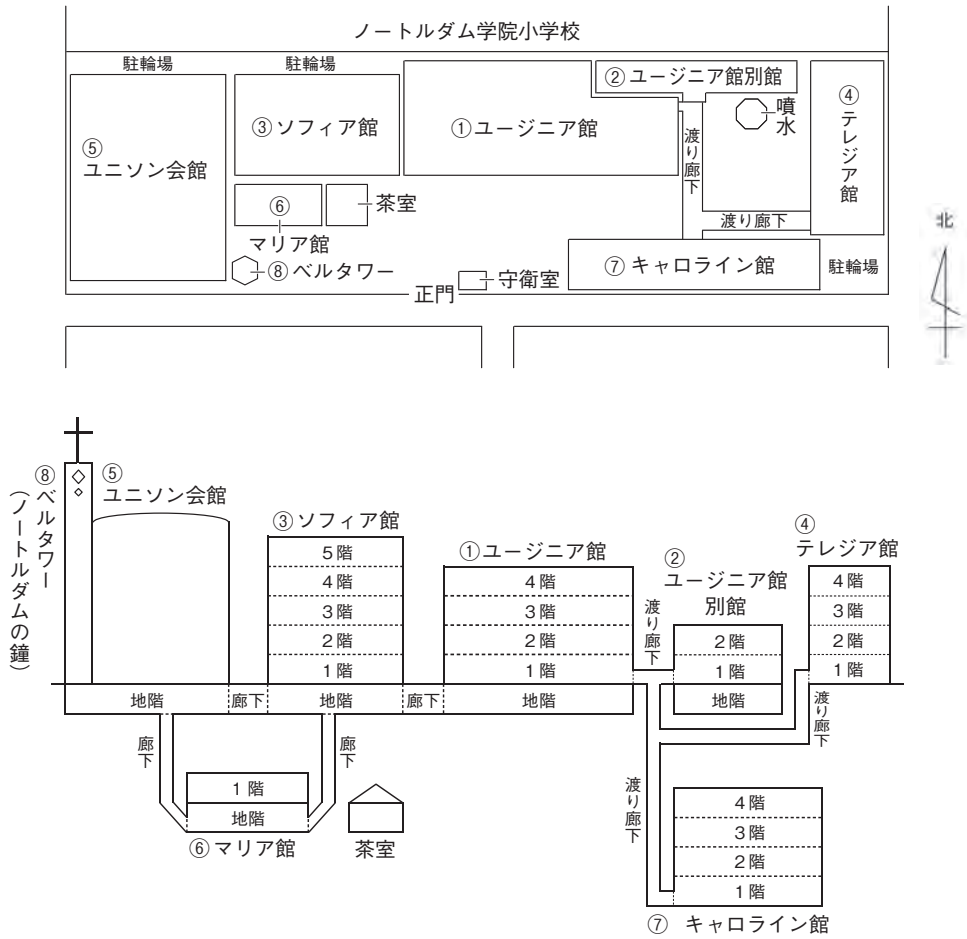
部局等	取 扱 業 務 の 概 要
経 理 課	●学費、学生寮費等の徴収事務 ●教育実習費、その他の実習費、その他の納入金の徴収事務 ●学費の延納及び分納に関する手続 ●その他の経理事務一般に関すること
入 試 課	●入学試験業務 ●入学試験に関する問合せ ●入学試験要項等送付
企 画 広 報 課	●大学広報に関すること ●大学広報誌および大学公式サイトに関すること
広 報 課	●入試広報に関すること ●オープンキャンパス・大学院説明会および進学説明会に関すること
学 生 課	●学生証、通学証明書、在学証明書の交付 ●学生旅客運賃割引証（学割証）の発行 ●奨学金 ●教室等学内施設の使用 ●アルバイトや下宿の紹介 ●住所や保証人の変更、改姓、改名等の届出 ●課外活動にともなう施設使用 ●学内外での課外活動 ●ロッカーの貸与 ●教育活動中の学生教育研究災害傷害保険 ●拾得物の受付、問合せ ●休学、退学、復学手続 ●印刷機（輪転機）、コピー機の利用 ●自転車、バイク（原動機付自転車）の登録 ●キャンパスサポート
保 健 室	●健康管理 ●急病や負傷時の応急処置や医療機関の紹介・受診の手配 ●定期健康診断と保健指導 ●健康診断証明書の発行 ●医師による健康相談（内科と精神科は月2回、婦人科は月1回） ●キャンパスサポート
学 生 相 談 室	●学業や友人関係等、学生生活で悩んだ時、心や体に不調を感じた時の相談 相談は予約制（申込みは専用電話または窓口へ）
キャリアセンター	●キャリア教育（インターンシップ等）に関する指導・相談 ●進路・就職に関する相談、求人紹介・斡旋 ●推薦書の発行 ●就職試験受験証明書・内定式出席証明書の発行 ●就職試験、資格取得対策講座に関すること

部局等		取 扱 業 務 の 概 要
教 務 課		●履修登録、変更 ●授業の休講、補講 ●成績、修了見込証明書の発行 ●学業成績関係業務と成績の送付 ●教育職員免許状、学校図書館司書教諭修了証明書の交付 ●試験（定期試験、追試験）に関すること ●欠席連絡票、交通機関不通や災害等による欠席、遅刻の取扱い ●科目等履修生、聴講生に関すること ●他大学等との単位互換
学 事 課		●資格（教育職員免許関係除く）に関する手続き ●大学院生スタディールームに関すること ●修士論文、博士論文の提出受付 ●研究生に関すること
国 際 教 育 課		●各種留学制度に関すること ●海外研修・海外インターンシップに関すること ●TOEFL、TOEIC、IELTS テストに関すること ●外国人留学生に関すること
図 書 館 情 報 セ ン タ ー	図 書 館	●図書館情報センター総合窓口 ●図書館所蔵資料の利用に関すること ●修士・博士論文の閲覧に関すること ●他館所蔵資料の利用に関すること ●館内施設・設備の利用に関すること ●文献利用案内等のレファレンスサービス
	シ ス テ ム 管 理 課	●ノートパソコンほか、ICT 機器の貸出 ●各教室設置機器の利用
	情報サポート	●コンピュータ学習、演習室の利用 ●演習室のコンピュータに関するトラブルの相談 ●その他コンピュータに関すること
教 育 セ ン タ ー (ND教育センター)		●共通教育の充実に関すること ●入学前教育に関すること ●教育方法の改善・教育開発に関すること ●教職課程（教育実習、介護等体験、教員採用模擬試験）に関すること
カトリック教育セ ン タ ー		●カトリック教育センターの利用に関すること
キ ャ ン パ ス ミ ニ ス ト リ ー 室		●キリスト教に触れ、体験できる場
司 書 ・ 司 書 教 諭 課 程 室		●司書、司書教諭課程に関すること

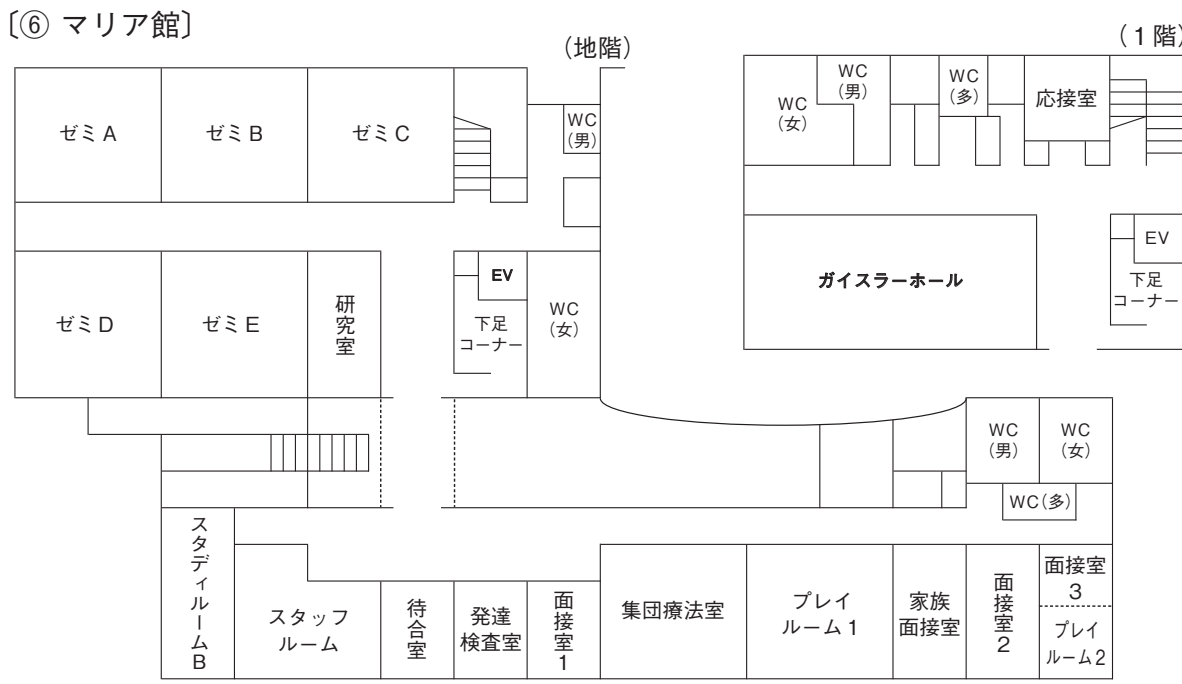
掲示および学生ポータルサイト (UNIPA) の確認

学生への連絡や通知は、掲示または学生ポータルサイト (UNIPA) で行います。登校・下校の際は、必ず掲示に注意するとともに、定期的にポータルサイトをチェックすること。

9. 校舎・教室等配置図

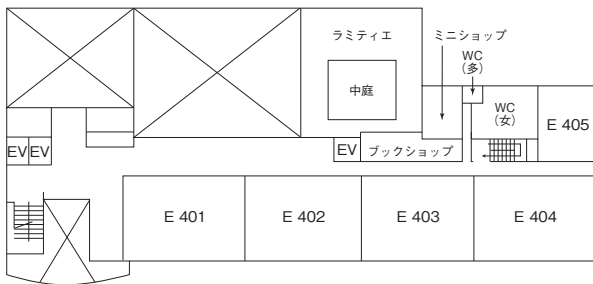


教室等配置図

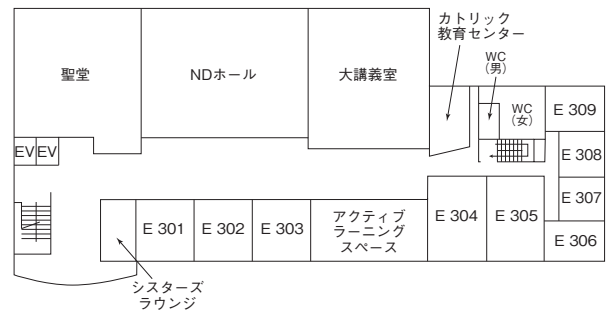


〔① ユーニア館〕

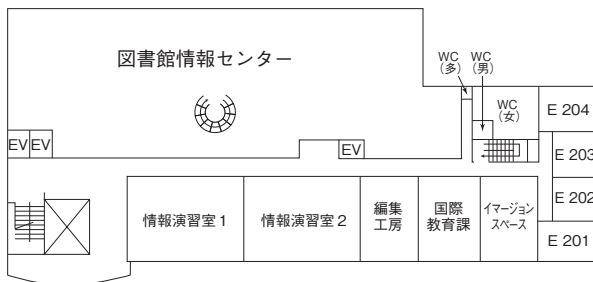
(4階)



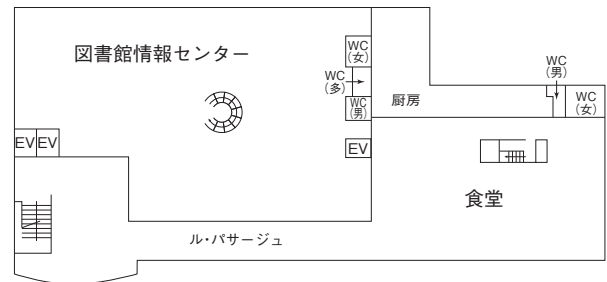
(3階)



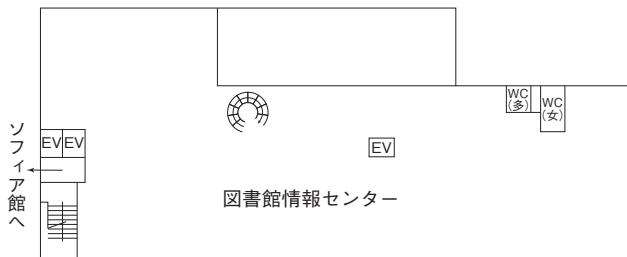
(2階)



(1階)

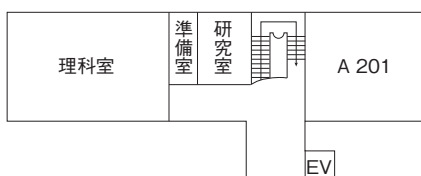


(地階)

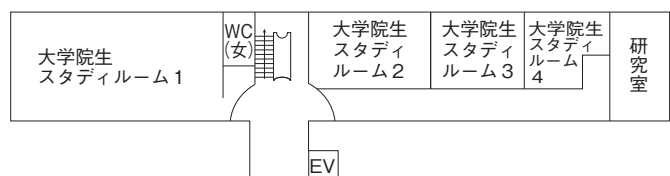


〔② ユーニア館別館〕

(2階)



(1階)

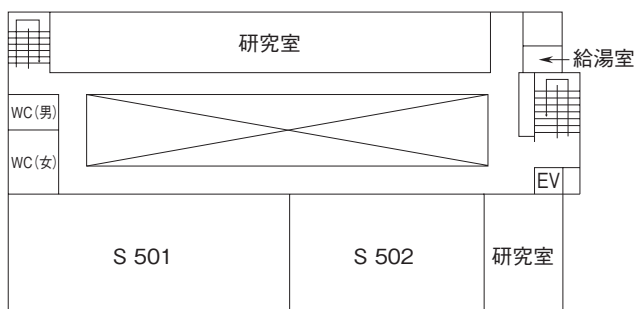


(地階)



〔③ ソフィア館〕

(5階)



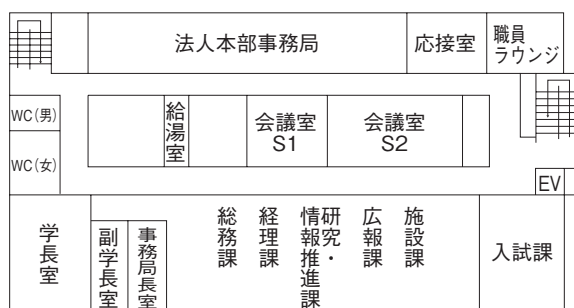
(4階)



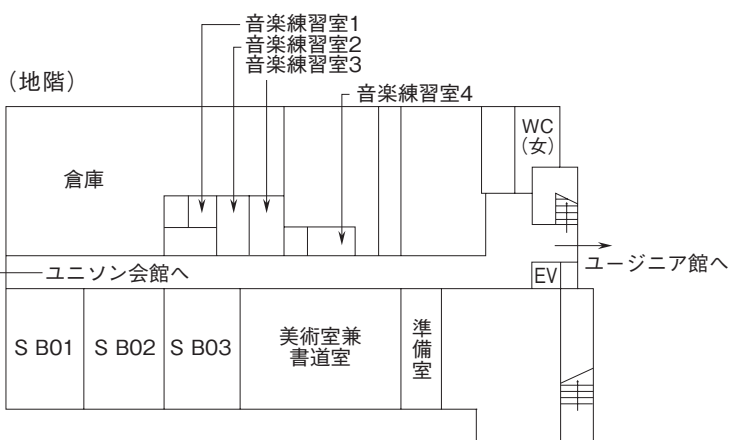
(3階)



(2階)

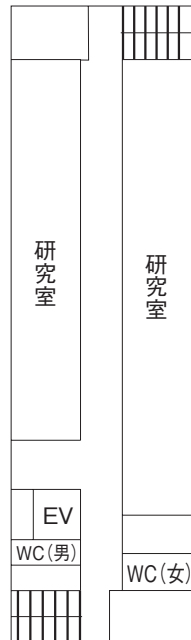


(1階)



〔④ テレジア館〕

(4 階)



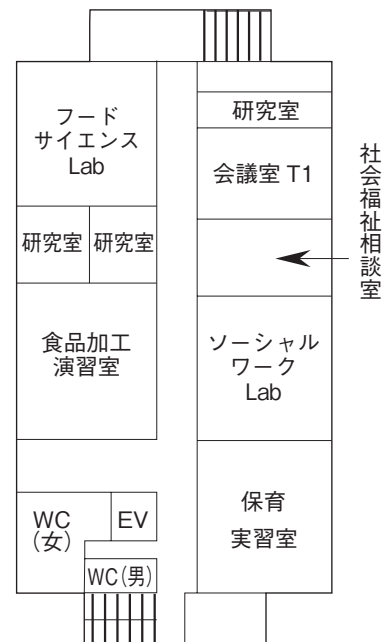
(3 階)



(2 階)

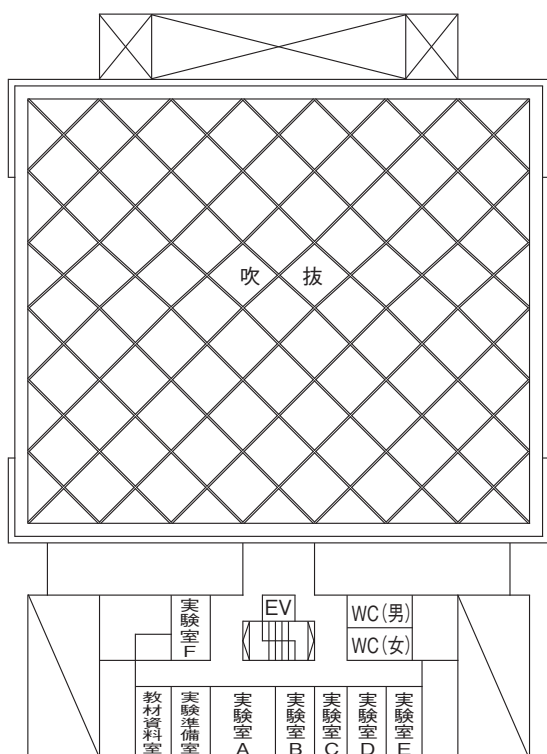


(1 階)

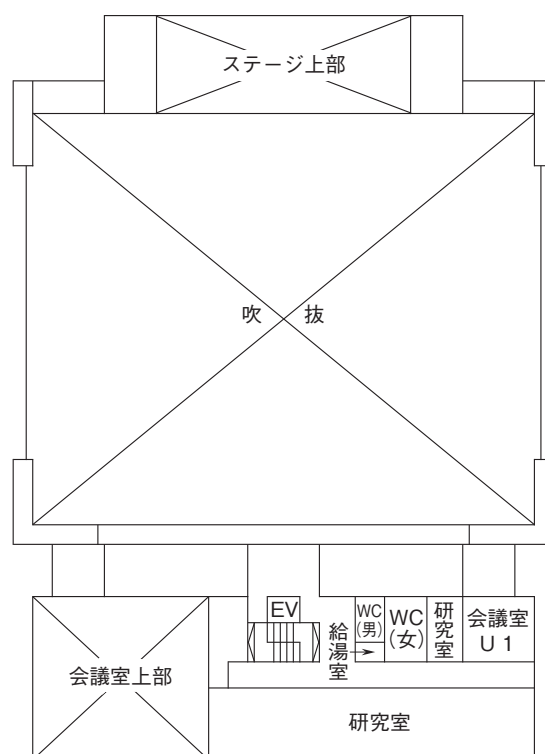


〔⑤ ユニソン会館〕

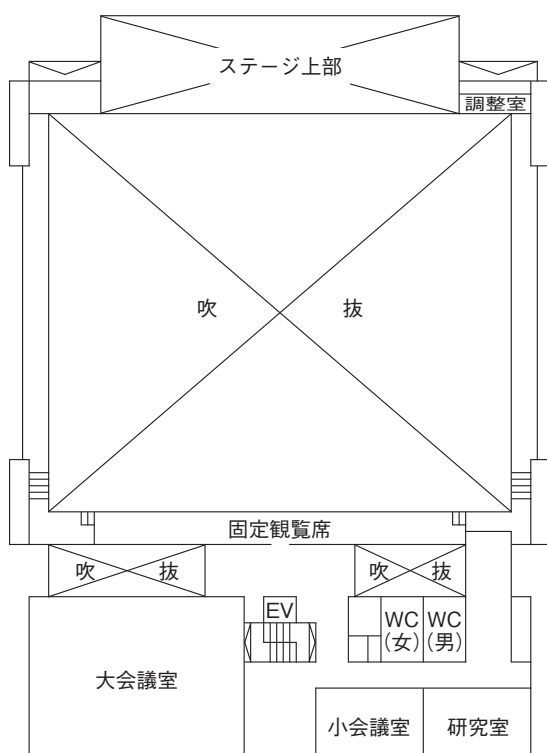
(5 階)



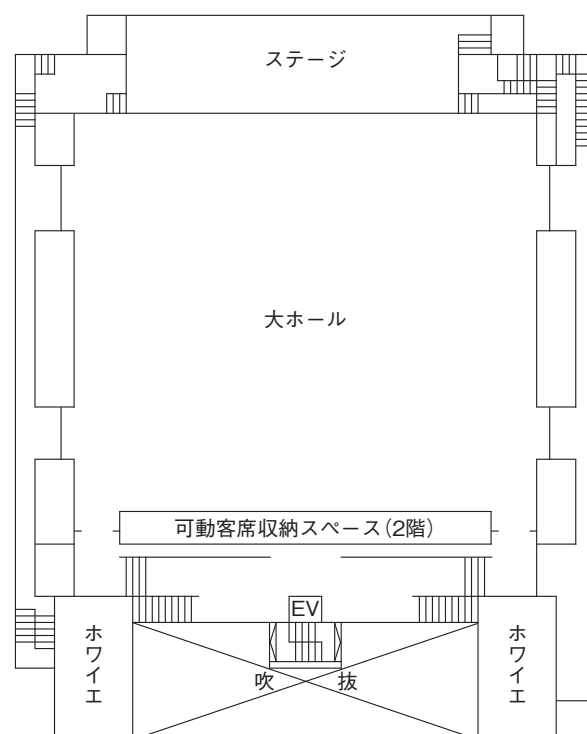
(4 階)



(3 階)

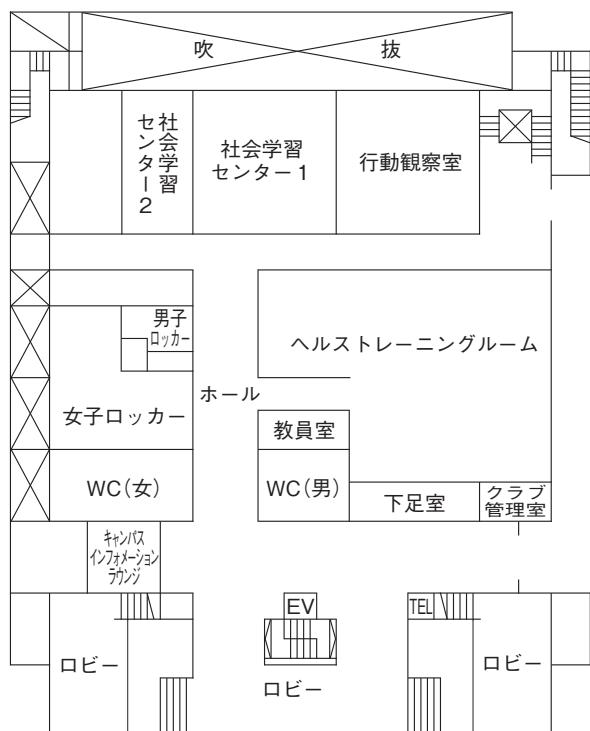


(2 階)

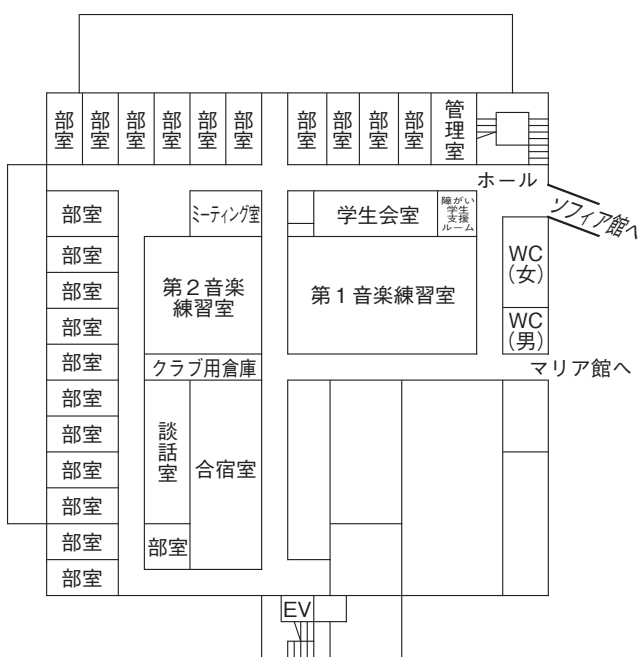


〔⑤ ユニソン会館〕

(1 階)

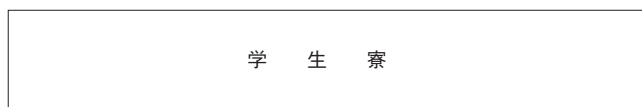


(地 階)

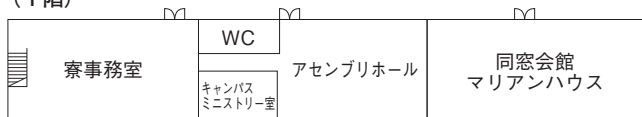


〔⑦ キャロライン館〕

(2～4階)



(1 階)



10. 学 歌 (Notre Dame College Song)

Lyrics : Sr. Mary Eugenia Laker SSND

Music : Sr. Mary Helen Fellenz SSND



1. Seat of learn - ing, vir - tue, cul - ture, Couched in Hi - ei's warm em - brace.
2. Dai - ly here life's ways we pon - der; Know - ledge gleaned from cent - uries' store



Won - drous is your struc - ture's sto - ry, Planned by her whose name you trace. No - tre
Aids our quest for wo - man's stature, At - tain we must yet more and more. No - tre



Dame, we praise, we greet you; Loy - al - ty we pledge a - new. Nei - ther



thought, nor word, nor ac - tion Shall dim the glo - ry of your name.

*Seat of learning, virtue, culture,
Couched in Hiei's warm embrace.*

*Wondrous is your structure's story,
Planned by her whose name you trace.*

*Notre Dame, we praise, we greet you;
Loyalty we pledge anew.
Neither thought, nor word, nor action
Shall dim the glory of your name.*

*Daily here life's ways we ponder;
Knowledge gleaned from centuries' store
Aids our quest for woman's stature,
Attain we must yet more and more.*

学 歌

学徳、教養の府よ、
あたたかく比叡ふところに抱かれて、
汝の建学の由来は、いみじくも
その御名を慕いかたどるも。

(ノートルダム)
聖母マリアよ、
われらきみをほめ迎え、
あらためてまことをちかいまつる。
言動も、思いも、
きみが栄光を汚すまじ。

日毎ここ学舎に、人の世のならいを思い、
幾百年の収穫の智にすがり、
女たるわれを高めん、
学びおさむべし、いやましに。

(ノートルダム)
聖母マリアよ、
われらきみをほめ迎え、
あらためてまことをちかいまつる。
言動も、思いも、
きみが栄光を汚すまじ。

(意識 渡辺 純 名誉教授)

2022年度
大学院要覧

2022年3月31日発行

発行 京都ノートルダム女子大学
〒606-0847
京都市左京区下鴨南野々神町1番地
編集 京都ノートルダム女子大学学事課
TEL. (075)706-3661
印刷 株式会社ティ・プラス

京都ノートルダム女子大学大学院

学 籍 番 号							氏 名